

**<ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>**

- ・平成 27 年度に実施したアンケートの結果、インターネットの利用についてのルールの有無について親子での意識の差があることや、インターネットにつながる機器利用の低年齢化が進んでいることがわかった。保護者への啓発だけでなく、子どもたちが主体的に電子メディア機器等の利用について考えていく必要がある。また、就学前保護者、出産前保護者に対する啓発も必要。

**<学校安全対策事業>**

- ・実践的な防災教育の一層の充実に向け、専門家派遣及び鳥取型防災教育の手引きの活用促進を図る必要がある。
- ・子どもの安全確保のため、引き続き通学路の安全対策、不審者等への対策、交通安全対策等の充実を図る必要がある。

**<Action> 今後の取組**

**<学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>**

- ・平成 29 年度から多くの学校が国庫補助事業に移行するが、補助制度に差異があるため、混乱が生じないよう丁寧に説明を行うなど、必要な支援を行う。また、「地域と学校の協働」体制の推進に向けて、地域と学校が将来の子ども像を共有し、それを実現していくためにそれぞれの役割を果たすことが出来る取組となるよう、研修会等を通じて支援していく。

**<教職員研修費（情報モラル研修等）>**

- ・最新の情報を反映させながら研修を見直し、より充実した内容にするとともに、基本研修や指導主事派遣研修により、県内教員の情報教育全般に関する指導力向上を図る。また、他課と連携し、専門研修や土曜自主セミナーを充実させ、研修の機会を増やす。

**<ICT 活用教育推進事業>**

- ・教育環境課：コンソーシアム幹事会と連携して中部、西部でのプログラミング体験教室の開催を検討していく。
- ・教育センター：最新の情報を反映させながら研修内容を見直し、より充実した内容にするとともに、基本研修や指導主事派遣研修により、県内教員の情報教育全般の指導力向上を図る。また、新任校長研修での学校 CIO 研修の実施と、新任情報化リーダー研修を実施し、おける教育の情報化の推進を行う。

**<ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>**

- ・子どもたちが主体的に電子メディア機器等の利用について考える取組を県 PTA 協議会等と連携し、実施する。保護者と子どもたちが電子メディア機器等との利用についての認識を共有するための親子学習ノートを作成、配布する。電子メディア機器等利用に関するルールづくり等の取組を募集し、県内全体への取組へ広げていく。
- ・電子メディア機器利用の低年齢化も進んでいることから、乳幼児保護者や、これから子育てを始められる方に対して、子どもたちと電子メディア機器との関わり方について考えるきっかけとしていただくためのチラシを配布し、市町村福祉関係部局、医療機関等、関係機関との連携強化を図り啓発活動を進める

**<学校安全対策事業>**

- ・校長会等を通して鳥取型防災教育の手引きの活用を推進し、教職員の指導力の一層の向上を図る。
- ・通学路の安全対策や不審者等への対策、交通安全等、引き続き関係各課と連携を図る。

**<有識者の意見>**

**<学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>**

- ・平成 29 年度から単県事業で支援されている取組も国庫補助事業へ移行していくとのことであるが、国庫補助が打ち切られた場合はどうなるのだろうか。事業補助により有益な活動、取組が誕生している今、補助事業が続いている間に、恒常的な取組になるような予算措置等の在り方を検討し始めてほしい。
- ・学校支援ボランティア事業は、将来の子ども像を共有しそれを実現させていくために、地域が学校に対しボランティアで支援するものである。退職された地域の年配の方々にとっては「生きがいづくり」となり、学校においては「貴重な社会人講師」ということで「Win-Win」の関係性で進められるものとする。

**<ICT 活用教育推進事業>**

- ・学校 CIO のための研修に出たこともあるが、職員の中にいる指導者での対応、普及には限界がある。鳥取市の場合 1 名 ICT 推進員がおられるが、チーム学校として、学校現場に入り込んでいただく必要を感じる。多忙化の中で一職員の能力や経験に頼っているため、学校間に差がある。

**<ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>**

- ・小中高生・保護者向けのリーフレットは、わかりやすく良いものだと思う。さらに活用を進めるための具体策が必要ではないか。乳幼児期におけるスマホとの関わりについて、今後更に啓発が必要。

**③ 安全、安心な学校給食**

- ・生産者や流通関係者等、地域と連携し、県産品の利用促進など安全で安心できる食材を使用した学校給食の提供を目指します。
- ・異物混入や食中毒事故を防ぐため、衛生管理講習会を実施するなどして、衛生管理を徹底します。
- ・教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催するなど、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【2-9】に再掲

**<平成 28 年度関連事業>** ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学校における食育推進事業	体育保健課	重点 3-⑩	子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えるため、学校給食関係者を対象にした研修会等を行うとともに、学校給食における県産品利用（地産地消）を推進する。
学校給食指導費	体育保健課		学校給食における衛生管理の充実と食中毒防止に努めるため、衛生管理に関する指導や研修会等を開催するとともに、

		栄養教諭や学校栄養職員の資質や専門的な指導力の向上を図るための研修を実施する。
県立学校給食費	体育保健課	県立学校の学校給食運営を行う。

### ＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
＜学校における食育推進事業＞				
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食における衛生管理の徹底や食物アレルギー対応の充実を図るための取組を計画的に実施し安全な学校給食の提供につなげることができた。</li> </ul> <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</p>				
＜Plan＞ 平成28年度の取組				
＜学校における食育推進事業＞				
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食関係者を対象に、「学校給食衛生管理講習会」、「学校における食物アレルギー研修会」を開催した。学校給食関係者を対象に、「学校給食県産品利用（地産地消）推進会議」を開催した。栄養教諭、学校栄養職員を対象に「地場産物を活用した学校給食調理講習会」を開催した。衛生管理巡回指導等を実施し、学校給食における衛生管理の徹底を図った。「とっとり県民の日」における学校給食の取組として、県内統一食材として梨を使用した献立の提供を行った。</li> </ul>				
＜Do＞ 成果				
＜学校における食育推進事業＞				
<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校給食衛生管理講習会」は、今年度から委託加工工場も研修対象とし、学校給食における食中毒防止について啓発することができた。</li> <li>「学校における食物アレルギー研修会」は、食物アレルギーについての知識や対応の在り方について周知するとともに、平成27年度の事故及びヒヤリハット事例をもとに事故防止について啓発することができた。</li> <li>学校給食における県産品利用の維持向上を図ることにより、安全安心な学校給食の提供につながった。</li> <li>各調理場の課題に沿った助言等を行うことにより、衛生管理の徹底を図ることができた。</li> <li>「とっとり県民の日」の取組の一環として、関係課と連携し、学校給食において「新甘泉」を提供することができた。</li> </ul>				
＜Check＞ 課題				
＜学校における食育推進事業＞				
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食における事故を防止するため継続的に研修等を実施し、学校給食関係者への啓発を行う必要がある。</li> </ul>				
＜Action＞ 今後の取組				
＜学校における食育推進事業＞				
<ul style="list-style-type: none"> <li>安全安心な学校給食の提供のため、衛生管理等の正しい知識と適切な対応のための研修等を実施する。</li> <li>関係課や関係機関と連携し、地場産物活用促進のための取組の充実を図る。</li> </ul>				

## ④ 特に支援が必要な家庭への支援

- 経済的理由で修学を断念する子どもがいらないよう、奨学金の貸与及び給付を行うとともに、十分な貸与枠の確保と将来にわたって安定した事業継続ができるよう確実に償還金を回収し、財源の確保に努めます。
- 貧困や虐待など子育てに関し不安や問題を抱える家庭に対して福祉機関等とも連携した対応を進めます。

### ＜平成28年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
「地域未来塾」推進事業	小中学校課	重点 3③	大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に助成し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等の学習環境を整備・保障する。【再掲1(1)②】
公立高等学校就学支援事業	高等学校課		県立高校に在籍する生徒に対し授業料と同額の「高等学校等修学支援金」を支給し教育費負担軽減を図る。
奨学金償還回収事業	人権教育課	重点	次の奨学金貸与の財源となる返還金の回収を効率的に進める。
進学奨励事業	人権教育課		進学奨励資金の返還を進める。
育英奨学事業	人権教育課	重点	経済的理由で修学が困難な生徒に奨学金を貸与する。
県育英会助成事業	人権教育課		東京で学生寮を運営する鳥取県育英会の運営支援を行う。
高校生等奨学給付金事業	人権教育課	重点	特に低所得で高校への修学が困難な世帯に対し、奨学のための給付金を給付する。
どならない子育て講座の開催	青少年・家庭課 (知事部局)		子育て不安があり一人で悩む親や、我が子に対して辛くあたる親を支援するため、各児童相談所が、話し合いや支え合う場を提供しカウンセリングを実施する。

### ＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
<b>評価理由</b>				
<p>&lt;「地域未来塾」推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域未来塾」を実施する市町村が8市町と増え、「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、福祉部局と連携した学習支援が進んだ。</li> </ul> <p>&lt;奨学資金債権回収事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質な滞納者について強制執行を行うなど、法的措置における効果的な回収を検討し、債権額の増大を抑制した。</li> </ul> <p>&lt;育英奨学事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金を必要としている者への貸与を実施した。</li> </ul> <p>&lt;高校生等奨学給付金事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予定していた周知済みの給付期間（10月～12月）以内に支給を終えた。</li> </ul> <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>				
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>				
<p>&lt;「地域未来塾」推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を活用し、平成27年度は1町だけの取組であったが平成28年度は8市町へと拡大した。また貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもたちの教育環境の向上を図る等、子どもの貧困対策を総合的に推進してきた。</li> </ul> <p>&lt;奨学資金債権回収事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書、電話、訪問による催告に加え、サービサーへの債権回収委託や法的措置を行った。</li> </ul> <p>&lt;育英奨学事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校の在学者等に募集を行い、申請のあった生徒、及び前年度に予約採用した奨学生に対して奨学金の貸与を開始した。</li> </ul> <p>&lt;高校生等奨学給付金事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等に在学する生徒の保護者等を対象として募集を行い、申請のあった生徒の保護者等に対して奨学給付金の給付を行った。</li> </ul>				
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>				
<p>&lt;「地域未来塾」推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉部局による「鳥取県地域未来塾応援事業補助金交付」を行うなど、体制整備の充実がなされてきている。また、「『地域未来塾』研修会」を実施し、文部科学省の説明及び活用・実践事例の紹介をし、福祉部局と教育委員会の連携による取組の方向性が見えてきた。さらに、地域人材や民間団体等幅広く連携をすすめ、学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開を進めている。また、その取組内容については、各市町村が地域の実情に合わせて工夫展開しているところである。</li> </ul> <p>&lt;奨学資金債権回収事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金貸付金債権の回収額が、前年に対して上回った。</li> </ul> <p>&lt;育英奨学事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生777名（継続537、新規240）、高校生1,345名（継続920、新規425）に貸与を行った。</li> </ul> <p>&lt;高校生等奨学給付金事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる保護者等2,471名に奨学給付金の給付を行った。</li> </ul>				
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>				
<p>&lt;「地域未来塾」推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困対策としての学習支援は、参加生徒にとってネガティブなレッテルとにならないように配慮する一方で、対象児童の把握や参加促進に向けて工夫した取組が必要である。</li> </ul> <p>&lt;奨学資金債権回収事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金貸付債権は、私債権であり、強制的な調査が行えず、滞納者の実態把握が困難である。</li> </ul> <p>&lt;育英奨学事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依然として奨学金へのニーズは高く、他の様々な制度の動向も見ながら本制度の維持・拡充等の検討を図る必要がある。</li> </ul> <p>&lt;高校生等奨学給付金事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得者世帯に必要な勉強用品等に宛てるための給付金なので、審査を慎重に行った上で速やかな給付を行う必要がある。</li> </ul>				
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>				
<p>&lt;「地域未来塾」推進事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会の貧困対策への取組をより一層推進、指導者の研修や学習機会を確保していく。また福祉部局の「鳥取県生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援事業」と連携しながらすべての子どもが学習に取り組む機会を増やすことで、貧困の連鎖を断ち切る取組とする。</li> </ul> <p>&lt;奨学資金債権回収事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査手法等の検討などを行い、効果的な債権回収に努める。</li> </ul> <p>&lt;育英奨学事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して事業が行えるよう、引き続き財源となる奨学金返還金の確実な回収に努める。</li> </ul> <p>&lt;高校生等奨学給付金事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書の不備を少なくするよう、説明会などを通して学校へ呼びかけを行う。</li> </ul>				

# (14) 私立学校への支援の充実

## ① 私立学校の振興

- ・私立学校の特色ある取組を応援するため優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成し、就学支援金や授業料減免等による保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様な良質な教育の選択肢を提供することを通じ多彩で優れた人材を養成します。
- ・私立学校に通学する特別な支援が必要な生徒等の教育環境向上を支援します。・私立学校の不登校、いじめ等に関する対策を支援します。
- ・私立学校の学力向上に向けた ICT 活用、土曜日授業等を支援します。・私立学校の生徒等が様々な体験活動が行えるよう支援します。
- ・私立学校の情報公開の一層の促進、学校の自己評価及び学校関係者による評価結果の公表の促進を図ります。

### ＜平成 28 年度関連事業＞

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
私立学校教育振興補助金	教育・学術振興課(知事部局)	重点	私立学校(高等学校、中学校、専修学校)の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行い、生徒・保護者の教育費負担軽減を図りながら多様な教育の機会を確保する。＜一般分＞人件費、教育管理費、設備費 ＜特別分＞経営改善支援、舎監の配置に要する経費、専門ソフト整備に要する経費、土曜日授業実施に係る経費、ICT活用教育に係る経費、魅力ある学校づくりのための取組に要する経費等
私立高等学校等就学支援金	教育・学術振興課(知事部局)		家庭の状況にかかわらず、全ての中学生、高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を作るために、国の「高等学校等就学支援金」及び本県独自の「中学校就学支援金」を交付(学校設置者が代理受領)し、家庭の教育費負担の軽減、多様な教育を受ける機会の確保を図る。
私立学校生徒授業料等減免補助金	教育・学術振興課(知事部局)		私立高等学校等に在籍する生徒の経済的負担を軽減するため、授業料、施設設備費等の生徒納付金を減免している私立高等学校等の設置者に対して助成を行う。
私立高等学校等特別支援教育サポート事業	教育・学術振興課(知事部局)		私立高等学校等の LD(学習障がい)、ADHD(多動性障がい)等の生徒及び視覚障がい、肢体不自由など、特別な配慮が必要な生徒に対する学習環境整備に要する経費の一部を助成する。また、特別支援教育に係る担当教員の教育活動の充実を図るため、担当教員の人件費の一部を助成する。
いじめ問題対策事業	教育・学術振興課(知事部局)		いじめについて、私立中学・高等学校での心理検査(hyper-QU)の実施と活用を研修と助成により支援し、私立学校におけるいじめの早期発見と生徒へのきめ細やかな指導に役立て、いじめの解消に繋げる。【再掲 2(8)③】
フリースクール連携推進事業	教育・学術振興課(知事部局)		県内において私立学校等の民間事業者が鳥取県教育委員会の「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する場合にその経費の一部を助成する。【再掲 2(8)③】
私立学校施設整備費補助金	教育・学術振興課(知事部局)		校舎等の改築(建替え)、改修(耐震補強工事)に要する経費の一部を助成することにより校舎等の高質化を推進し、教育環境の整備を図る。(私立高等学校等改築事業補助金、私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金、私立学校振興資金利子補助金)
学校法人等連絡調整費	教育・学術振興課(知事部局)		私立学校を設置する学校法人等の運営に係る連絡調整や、各学校の抱える教育課題などの現状把握・助言、私立高等学校等の優良卒業生の表彰などを行う。
私学共済事業等助成事業	教育・学術振興課(知事部局)		私立学校の教職員が加入する退職金給付事業、長期給付(年金)事業及び教職員の研修事業への助成を行う。

### ＜平成 28 年度における取組の点検・評価＞

※上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
＜私立学校教育振興補助金＞				
・私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。 以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。				
＜Plan＞平成 28 年度の取組				
＜私立学校教育振興補助金＞				
・私立学校・生徒向けの補助は概ね計画通りに事務を実施した。私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を 1 回実施した。				
＜Do＞成果				
＜私立学校教育振興補助金＞				
・私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。鳥取県中部地震被災生徒への支援・保護者の経済的負担の軽減に迅速に対応することができた。				
＜Check＞課題				
＜私立学校教育振興補助金＞				
・私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換での意見をさらに発展させた協議を実施する。中学校就学支援金制度の充実。				
＜Action＞今後の取組				
＜私立学校教育振興補助金＞				
・特別支援の必要な生徒への対応のため、教育委員会との連携を推進。				

・学校、生徒及び保護者に対し就学支援金制度、授業料減免制度を周知しながら、学校における事務に遺漏がないように取り組む。

## ② 学校経営の健全性の向上、入学者確保

・私立学校の魅力向上の取組を財政面や研修等により支援し、入学者確保と学校経営の健全性の向上を図ります。

### ＜平成28年度関連事業＞

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
私立学校教育振興補助金	教育・学術振興課(知事部局)	重点	私立学校(高等学校、中学校、専修学校)の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行い、生徒・保護者の教育費負担軽減を図りながら多様な教育の機会を確保する。 ＜一般分＞人件費、教育管理費、設備費、＜特別分＞経営改善支援、舎監の配置に要する経費、専門ソフト整備に要する経費、土曜日授業実施に係る経費、ICT活用教育に係る経費、魅力ある学校づくりのための取組に要する経費等【再掲3(14)①】
私立学校施設整備費補助金	教育・学術振興課(知事部局)		校舎等の改築(建替え)、改修(耐震補強工事)に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。(私立高等学校等改築事業補助金、私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金、私立学校振興資金利子補助金)【再掲3(14)①】
学校法人等連絡調整費	教育・学術振興課(知事部局)		私立学校を設置する学校法人等の運営に係る連絡調整や、各学校の抱える教育課題などの現状把握・助言、私立高等学校等の優良卒業生の表彰などを行う。【再掲3(14)①】
私学共済事業等助成事業	教育・学術振興課(知事部局)		私立学校の教職員が加入する退職金給付事業、長期給付(年金)事業及び教職員の研修事業への助成を行う。【再掲3(14)①】
私立幼稚園運営費補助金	子育て応援課(知事部局)		私立幼稚園の教育環境の維持向上及び保護者負担の軽減を図り、学校経営の健全性を高め、特色ある取組を推進する。(私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度へ移行しない施設)の運営費に助成)
特別支援教育推進事業	子育て応援課(知事部局)		私立幼稚園における特別支援教育の充実、振興を図るため、特別支援教育の実施に係る教員人件費、教材費等に対して助成を行う。
子育て支援活動・預かり保育推進事業	子育て応援課(知事部局)		平日・休日等預かり保育や地域への園開放、保護者に対する教育相談等、子育て支援活動に要する経費に対して助成する。【再掲2(4)②】
人権教育推進事業	子育て応援課(知事部局)		人権尊重の精神の芽生えを育むため私立幼稚園で行われる保護者啓発活動等に要する経費に対し助成する。
チーム保育推進事業	子育て応援課(知事部局)		幼児教育の充実のため、チーム保育(補助教諭配置)導入に係る教員人件費に助成を行う。
施設型給付費負担金	子育て応援課(知事部局)		市町村が、子ども・子育て支援新制度へ移行する私立幼稚園(認定こども園)に対して行う施設型給付に要する費用に対して、県がその一部を負担する。
地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業(幼稚園型))	子育て応援課(知事部局)		市町村が、子ども・子育て支援新制度へ移行する私立幼稚園(認定こども園)に対して行う平日・休日等預かり保育に要する経費助成に対して、県がその一部を補助する。

### ＜平成28年度における取組の点検・評価＞ ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
＜私立学校教育振興補助金＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。</li> <li>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</li> </ul>			
＜Plan＞平成28年度の取組				
＜私立学校教育振興補助金＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校・生徒向けの補助は概ね計画通りに事務を実施。</li> <li>・私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換を1回実施。</li> </ul>			
＜Do＞成果				
＜私立学校教育振興補助金＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。鳥取県中部地震被災生徒への支援・保護者の経済的負担の軽減に迅速に対応することができた。</li> </ul>			
＜Check＞課題				
＜私立学校教育振興補助金＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私学と地域振興部、教育委員会事務局との意見交換での意見をさらに発展させた協議を実施。</li> <li>・中学校就学支援金制度の充実</li> </ul>			
＜Action＞今後の取組				
＜私立学校教育振興補助金＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援の必要な生徒への対応のため、教育委員会との連携を推進。</li> <li>・学校、生徒及び保護者に対し就学支援金制度、授業料減免制度を周知しながら、学校における事務に遺漏がないように取り組む。</li> </ul>			

＜有識者の意見＞

＜学校経営の健全性の向上、入学者確保（全体）＞

・意見交換で、県立高校の再募集により私学への入学予定者が減少して困っていることは毎年言っているが、何ら手立てもなく年数が経っている。業を煮やした私学の多くは、「私学に入学手続きをした者は必ず入学せねばならない」という趣旨のことを募集要項に記載し、結果的に県立高校の再募集に応じて再受験をすることができないようにしている。しかし、自分は県立高校の募集要項に従って県立高校を受験するのは県民の自由であると考え。つまり、私立高校に一般入試で合格した者が、当該私立高校入学前に、何らかの理由により再募集を実施する県立高校を受験することは学校選択の自由であり、入学手続き（入学金納付）をしたことをもって、その自由を制限することは、制度的に無理があるように思う。そこで提案だが、島根県が行っているように、県立高校の再受験の資格の中に、「私立高校に合格し入学手続きを終えた者は除く」旨の記載をしていただくようお願いしたい。入学予定者の人数に基づいてクラス編成を行い、教員の配置なども準備した3月末の時期に、多くの生徒が減少することは、私立高校にとって、深刻かつ切実な問題である。県立高校の定員割れのことだけでなく、私立を含めた県の教育秩序全体を見据えた措置をとっていただきたい。

③ 私立学校の耐震化

・私立学校の耐震化については各学校設置者による整備を支援し、一層の耐震化率の向上を目指します。

＜平成28年度関連事業＞

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
私立学校施設整備費補助金	教育・学術振興課(知事部局)	重点	校舎等の改築（建替え）、改修（耐震補強工事）に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。（私立高等学校等改築事業補助金、私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金、私立学校振興資金利子補助金）【再掲3(14)①】
私立幼稚園施設整備費補助金	子育て応援課(知事部局)		老朽化した私立学校施設（幼稚園類型認定こども園を含む）の改築事業・大規模修繕事業に対して助成し、安全な環境の中での教育の確保を図る。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞ ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
＜私立学校施設整備費補助金＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎等の改築、改修に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進し、私立学校の教育環境の向上、保護者の経済的負担の軽減に資する事業を行うことができた。</li> <li>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</li> </ul>			
＜Plan＞ 平成28年度の取組				
＜私立学校施設整備費補助金＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校施設整備費補助金は概ね計画通りに事務を実施。</li> </ul>			
＜Do＞ 成果				
＜私立学校施設整備費補助金＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立高等学校の耐震改築・改修に要する経費の一部を助成することにより校舎等の耐震化を推進。</li> </ul>			
＜Check＞ 課題				
＜私立学校施設整備費補助金＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎の耐震化の推進。</li> </ul>			
＜Action＞ 今後の取組				
＜私立学校施設整備費補助金＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎の耐震化に関する改築計画に対応していく。</li> </ul>			



## 目標4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり



### <特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ>

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ	ページ
(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ⑮ 幼児期からの運動習慣づくり	① 幼児期における運動、スポーツの基礎づくり	117
	② 少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実	118
	③ 成年期からの運動、スポーツ活動の充実	119
(16) トップアスリートの育成（競技力向上） ⑯ ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実	① ジュニア期からの一貫指導体制の整備	122
	② アスリートのキャリア形成の推進	124
	③ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施	124

## (15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

### <数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
1 成人のスポーツ実施率(週1回以上) (※)	<H21>55.5%	—	54.8%	—	—	65%

(※)5年に一度の調査

### ① 幼児期における運動、スポーツの基礎づくり

- ・家庭や地域、幼児教育・保育を行う機関に幼児期における運動の大切さの啓発を進めます。
- ・幼児教育、保育を行う機関や家庭において、1合計「60分」を目安に楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図るための取組を支援します。

### <平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	体育保健課	5-①	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、地域の指導者等を学校に派遣するなど、運動機会の確保及び充実を図る。【再掲2(9)②】 ・チームとっとり元気キッズ育成モデル校事業 ・児童生徒の体力向上支援事業
とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業	体育保健課	重点 5-①	モデル地域を指定（1所）し、幼稚園・保育所と小学校低学年のつながりを踏まえ多様な動きを習得できる楽しい運動あそび又は体育学習のあり方を実践研究し、その成果を県内に普及する。（NPO委託して実施）

### <平成28年度における取組の点検・評価>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>&lt;子どもの体力向上推進プロジェクト事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域（若桜町）において運動指導者を活用した多様な動きを身に付ける運動機会の充実の取組が行われた。</li> </ul> <p>&lt;とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域（境港市）で多様な動きの習得をめざした運動指導者の派遣を実施。幼保小の連携をめざした授業研究会等の仕組み作りが進められた。</li> </ul> <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p> <p>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</p> <p>&lt;子どもの体力向上推進プロジェクト事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり元気キッズ体力向上モデル事業のモデル地域（若桜町）において、幼児が多様な動きを身に付けるため、運動指導者の派遣を行った。また、元オリンピック代表選手をこども園に派遣し、運動教室を開催した。運動指導者をモデル地域のこども園に派遣し、家庭での運動習慣づくりを推進するため、親子運動教室を開催した。モデル地域のこども園で体力調査を行い、実態を把握した。幼稚園からトップアスリート派遣事業の依頼があったが、園側の旅費負担がネックとなり実施には至らなかった。</li> </ul> <p>&lt;とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児が多様な動きを身に付けるため、モデル校・園に運動指導者を派遣し、運動指導を実施。</li> </ul> <p>&lt;Do&gt; 成果</p> <p>&lt;子どもの体力向上推進プロジェクト事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園児の体力調査実施により、園児の課題を把握することができた。課題に対する取組を改善するPDCAサイクルでの取組が進んだ。モデル地域の園と小学校が連携し、体力・運動能力面での課題を共有した取組が進んだ。</li> </ul>			

<p>&lt;とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動指導者の活用により、体幹、コーディネーション能力、柔軟性の向上を図る幼児の発達段階に応じた運動指導が行われた。</li> </ul>
<p>&lt;Check&gt; 課題</p>
<p>&lt;子どもの体力向上推進プロジェクト事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に幼児の体力調査が行われているわけではなく、幼児の体力の実態が把握できていない状況にない。</li> <li>・測定には指導者の費用が発生するため、どの園でも活用できるわけではない。</li> </ul> <p>&lt;とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現モデル地域の境港市は、平成29年度は本事業を実施しないため、平成29年度のモデル地域を設定すること。</li> </ul>
<p>&lt;Action&gt; 今後の取組</p>
<p>&lt;子どもの体力向上推進プロジェクト事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域での取組成果を今後の県体力・運動能力調査等で把握する。また、今後も遊びの王様ランキングの活用を呼びかける。</li> <li>・幼児教育担当課と連携し、保育の中に運動を取り入れるための働きかけを進める。</li> </ul> <p>&lt;とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業実施を各市町村に依頼し事業実施に結びつける。また、平成29年度鳥取県体力・運動能力調査結果を活用して成果を検証する。</li> </ul>

## ② 少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実

- ・体育学習の充実を図り、児童生徒の誰もが運動する喜びを味わいながら、自主的、主体的な活動として、運動遊びが日常的に子どもの中に定着し、習慣化されるように努めます。
- ・運動機会を充実させるとともに、体力テスト結果を分析し効果的に活用することにより、児童生徒の体力向上を図ります。
- ・生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに人格形成につながる児童生徒のスポーツ活動や運動会活動の充実を図ります。

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取県子ども未来基金費	教育総務課		ふるさと納税制度により本県に寄附された寄附金を「鳥取県子ども未来基金」に積み立て、ジュニアスポーツの振興の経費として活用する。
学校体育充実事業	体育保健課		体育・保健体育科における学習指導要領に沿った学習の円滑な実施に向け、体育担当教員の指導力向上を目的とした研修会の実施及び教員の研修会派遣等を行い、体育・保健体育学習の更なる充実を図る。また、外部指導者を派遣して安全面に配慮した武道学習の定着を図る。【再掲2(9)①】
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	体育保健課	重点5①	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、地域の指導者等を学校に派遣するなど、運動機会の確保及び充実を図る。【再掲2(9)②】 ・チームとっとり元気キッズ育成モデル校事業 ・児童生徒の体力向上支援事業
学校関係体育大会推進費	体育保健課		鳥取県小学校体育連盟、鳥取県中学校体育連盟、鳥取県高等学校体育連盟及び中国地区ろう学校体育連盟が主催する全県規模の体育大会等の開催及び全国・中国大会への生徒の参加を支援する。
魅力あるスポーツ活動推進事業	体育保健課		体罰の根絶をはじめとするスポーツ活動の適正化やスポーツ活動における指導及び運営の充実を図るため、「子どものスポーツ活動ガイドライン」を周知し、部活動の顧問や小学生スポーツをはじめ、広く県内の指導者を対象とした研修会を開催する。
小学校体育専科教員の配置	体育保健課		県内小学校に5名の体育専科教員（非常勤講師）を配置し、教員の指導力の向上、運動好きな児童の育成を図る。【再掲2(9)①】
とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業	体育保健課	5①	モデル地域を指定（1箇所、幼稚園・保育所と小学校低学年のつながりを踏まえ多様な動きを習得できる楽しい運動あそび又は体育学習のあり方を実践研究しその成果を県内に普及する。（NPO法人に委託）【再掲4(15)①】
日韓スポーツ交流事業	スポーツ課（知事部局）		平成13年11月6日に締結した鳥取県・江原道スポーツ交流協定に基づき、公益財団法人鳥取県体育協会と江原道体育会が行う青少年スポーツ交流事業に対して支援する。
因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流	スポーツ課（知事部局）		山陰海岸ジオパークの周知を図るとともに因幡地域と但馬地域の陸上競技を通じたスポーツ交流を促進するため、因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会が主催する陸上競技大会を支援する。

### <平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				
<p>&lt;子どもの体力向上推進プロジェクト事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力・運動能力調査の体力合計点では全国平均値を上回り全体的には低下に歯止めがかかっている。体力・運動能力調査で柔軟性を測る長座体前屈の結果が低く、引き続き取り組みが必要。運動実施時間による体力・運動能力の二極化への対応が引き続き必要。</li> </ul>				



**<とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業>**

・事業を委託した境港市において運動指導者の派遣や先進地視察等取組が進み、保育園・小学校低学年での運動プログラムの実践が行われた。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

**<Plan> 平成28年度の取組**

**<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>**

・鳥取県子どもの体力向上支援委員会を年2回開催し（10月の第1回は鳥取県中部地震のため中止）、県内児童生徒の課題把握、改善策の検討を行った。また、とっとり元気キッズ体力向上モデル事業を実施し、3つのモデル地域（学校・園）で各校の課題や県の課題に応じた取組が進められた。体育主任等連絡協議会を開催し、全県の先生方と体力の向上について協議を行った。また、県の児童生徒の課題である柔軟性の向上に向け、「毎月17日は柔軟の日」ポスターを作成し、各学校に配布し啓発した。さらに、遊びの王様ランキングを実施し、年間330チーム参加。トップアスリート派遣事業は、年11回派遣。

**<とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業>**

・事業実施地域として境港市を指定。多様な動きを身に付けるため低学年の体育学習に運動指導者を派遣。先進地視察等の取組が行われた。

**<Do> 成果**

**<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>**

・鳥取県子どもの体力向上支援委員会では、平成28年度から養護教諭を委員に加え体力の向上を運動面や生活面の幅広い立場から向上策を検討することができ、その成果を体力づくり報告書等で全県に周知することができた。とっとり元気キッズモデル事業のモデル地域からは課題となる種目の数値の改善が見られ、その成果をリーフレットにまとめ、全県に配布して周知することができた。体育主任等連絡協議会において県内児童生徒の課題である柔軟性の向上策や体育学習の充実について協議を行い、実践を広めることができた。

・遊びの王様ランキングでは放課後児童クラブ、中学校の参加等、小学校以外の団体の参加が見られた。

**<とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業>**

・運動指導者の活用で小学校低学年の発達段階に応じた運動指導が行われた。保育園・小学校低学年での運動プログラムの在り方の研究が進んだ。

**<Check> 課題**

**<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>**

・児童生徒の柔軟性を向上させること。また、日常生活の中に運動が位置づけられるよう、家庭や地域を巻き込むための方策を検討すること。

**<とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業>**

・今年度の取組成果（体力・運動能力向上）の検証。平成29年度の事業実施地域の設定。

**<Action> 今後の取組**

**<子どもの体力向上推進プロジェクト事業>**

・「毎月17日は柔軟の日」の取組を各校に呼びかける。学校に出向いて遊びの王様ランキングを実施する取組を進める。体力・運動能力調査結果を集計・分析し各市町村、学校に取組の改善を呼びかける。

**<とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業>**

・モデル事業実施を各市町村に依頼し、事業実施に結びつける。

・平成29年度鳥取県体力・運動能力調査結果を活用して体力・運動能力面での成果を検証する。

**<有識者の意見>**

**<少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実（全体）>**

・スポーツ少年団活動のあり方は問題ではないだろうか。練習時間の順守及び、指導者の免許制度などで事故の未然防止が必要だと思う。

**③ 成年期からの運動、スポーツ活動の充実**

・ウォーキングなど手軽に日常生活で取り組むことができる運動やスポーツを奨励し、運動習慣づくりを進めます。

・各種大会やスポーツイベントなどの周知、普及・啓発、開催支援等を通じて、年齢、性別、障がい等を問わず、誰もが、関心、適性等に応じてスポーツ活動へ参加しやすい環境を整えます。

**<<平成28年度関連事業>>**

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
障がい者スポーツ振興事業	スポーツ課		障がいの有無に関わらず、積極的にスポーツに参加できる環境づくりのため、各種スポーツ大会の開催を通じて障がい者スポーツの振興を図る。
障がい者スポーツ機会創出事業	スポーツ課		障がい者が地域で日常的にスポーツ活動が行える機会としてスポーツ教室を開催する。障がい者がスポーツ活動に参加する際のコーディネーターや指導補助等を行う障がい者スポーツ指導員の養成を行う。
精神障がい者スポーツ大会	障がい福祉課 (知事部局)		精神障がい者の社会参加の促進や交流を図るため、バレーボール大会及びフットサル交流会を開催する。
レクリエーション活動支援事業	青年・家庭課 (知事部局)		青少年の健全育成、健康で生きがい満ちた暮らし、ぬくもりのあるコミュニティづくりに有効な手法であるレクリエーションを普及するため、県レクリエーション協会が行う鳥取県レクリエーション大会に助成を行う。

体育施設運営費	スポーツ課 (知事部局)		県立社会体育施設の管理運営を円滑に行うため、指定管理者に施設の管理運営を委託し、必要な備品の整備を行う。
体育施設改修費	スポーツ課 (知事部局)		スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図るため、県立社会体育施設の維持、老朽化に伴う改修工事を行う。
県立体育施設バリアフリー化事業	スポーツ課 (知事部局)		2020年東京パラリンピック開催に向けて、障がい者スポーツの環境整備を積極的に図るため、県立社会体育施設のバリアフリー化を推進する。
公益財団法人鳥取県体育協会運営費補助金	スポーツ課 (知事部局)		公益財団法人鳥取県体育協会の円滑な運営に資するため、その運営費のうちスポーツ振興に係るものに対して支援する。
スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業	スポーツ課 (知事部局)	5-①	スポーツを通して鳥取県の情報発信や地域おこしを行うため、本県で生まれ育った全国的な大会や全国的なチームに対して支援する。
倉吉自転車競技場運営費	スポーツ課 (知事部局)		自転車競技の強化拠点施設として整備し、平成28年インターハイに向けた整備、大規模な大会及び国内外のトップチームの合宿の誘致により本県アスリートの競技力向上を図るため、倉吉自転車競技場のトレーニングセンター及び駐車場整備に必要な経費及び管理運営に係る経費について、公益財団法人鳥取県体育協会に対して支援する。
スポーツ・レクリエーション事業	スポーツ課 (知事部局)		県民のスポーツに対する意欲・関心を高めるとともに、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と健康・体力の保持増進を図るため、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭を開催し本県の生涯スポーツの普及振興を図る。
生涯スポーツ推進費	スポーツ課 (知事部局)	5-①	地域スポーツの推進を担う鳥取県スポーツ推進委員協議会の運営や協議会が実施する研究大会等の一部補助と、リーダー研修会の開催、中央講習会への受講者派遣を行い、スポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化を図る。また、総合型地域スポーツクラブ運営の中心となるアシスタントマネージャー講習会を開催し、クラブの活性化を支援する。
「関西ワールドマスターズゲームズ2021」平成28年度開催準備費負担金	スポーツ課 (知事部局)		「関西ワールドマスターズゲームズ2021」大会開催準備必要経費（平成28年度分開催府県市負担金）について負担する。
とっとり生涯スポーツ創生事業	スポーツ課 (知事部局)	重点	関西ワールドマスターズゲームズの一部競技及びマスターズ全国大会の開催、本県発祥のグラウンド・ゴルフのブランド化を目指す取り組みを行う。
クライミング施設整備事業	スポーツ課 (知事部局)		山岳競技の競技力向上及び競技の普及を図るためクライミング施設を整備する。

### ＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

#### 評価理由

##### ＜スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業＞

・鳥取マラソンに代表される各種スポーツ大会等を支援し、県外への情報発信及び県内への誘客が図れている。

##### ＜生涯スポーツ推進費＞

・総合型地域スポーツクラブでは、アシスタントマネージャー養成講習会により、県内の資格取得者が2名増やすことができた。また、スポーツ推進委員では、協議会が主催する研究大会に180名のスポーツ推進委員が参加し、資質向上と活動の活性化に繋がった。

##### ＜とっとり生涯スポーツ創生事業＞

・WMG2021 関西を控え、県民スポレク祭において、競技追加（2競技）、障がい者参加枠の拡大（3競技）、県外の参加者の参加可能競技の拡大（3競技）など、選択枠の拡大が進んでいる。本県発祥のグラウンド・ゴルフについても、モンゴル・ロシア・東欧諸国を中心に新たな広がりを見せているなど、海外展開の強化により交流要素を加えた魅力化が進んでいる。これを踏まえ、新年度には若い人を含めた多世代普及に向けて取り組むなど、多面的に展開することとしている。全国から2,000人以上の参加が見込まれる全日本マスターズ陸上大会も、平成30年9月の本県開催が決定し、実行委員会の立ち上げ準備や受け地の整備が着々と進むなど、全体として生涯スポーツ機運を高める取組が顕著に進んでいる。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

#### ＜Plan＞平成28年度の取組

##### ＜スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業＞

○「新生」鳥取マラソン支援事業

- ・鳥取マラソン実行委員会及び実務者会議の開催
- ・鳥取マラソン2017の運営体制等を検討（おもてなし、海外ランナーの受入体制等）
  - ⇒前夜祭を開催：とうふちくわのカプレーゼ、大山鶏の南蛮・らっきょうタルタル添え等、地元食材を活用したランナー向け料理や地酒等を立食形式で提供。鳥取県アスレティックトレーナー研究会によるストレッチ教室や、松葉ガニ等が当たる『プレゼント抽選会』を実施（プレゼンターは市橋有里さん、西谷綾子さん、西田隆維さん）。
  - ⇒フィニッシュ会場に屋台村を設営：フィニッシュ会場では、スナック、ワールドウィング（ピモロシユーズ販売）、三朝温泉足湯、関西 WMG2021

大会&ジャマイカホストタウン交流 PR 等の出店により鳥取らしさを演出。マッサージの無料サービスや豚汁の無料配布あり。ゆるキャラも登場。完走者を対象に松葉ガニ等が当たる『ラッキー賞』を実施。海外ランナー全員に妖怪ふいぎゆあを贈呈  
⇒県外マラソンとの連携：おかやまマラソン・姫路城マラソンとの連携（ブース出展、記念品の提供による相互交流）。ジャマイカ・ウエストモアランド県とのマラソン交流（選手の派遣やPRブース出店など）。

○日本海駅伝・宇佐美杯空手大会：大会の開催経費について、支援を行った。

#### <生涯スポーツ推進費>

- ・総合型地域スポーツクラブ：総合型地域スポーツクラブの充実へむけて、アシスタントマネージャー養成講習会を実施（6月）。また、総合型地域スポーツクラブの運営改善にむけた研修会及び指導者の派遣を実施。
- ・スポーツ推進委員：鳥取県スポーツ推進委員協議会の運営や協議会が実施する研究大会等の一部補助。また、スポーツ推進委員の資質向上のため鳥取県スポーツ推進委員リーダー研修会を実施（7月）。
- ・全国スポーツ推進委員連合が主催する中央講習会への受講者を派遣（2月）。

#### <とっとり生涯スポーツ創生事業>

- ・マスターズ陸上：第37回新潟大会を視察し、実行委員会の立ち上げに向けて関係団体と準備を進めた。
- ・グラウンド・ゴルフの聖地化：聖地化補助金を湯梨浜町へ交付。国際大会開催。モンゴル等への海外展開。プレーガイド（多言語版）作成。
- ・県民スポレク祭：WMG2021 関西に向けて気運醸成を図るため県内開催4競技（自転車、アーチェリー、柔道、グラウンド・ゴルフ）のうちこれまで開催のなかった自転車とアーチェリーを新たに実施するとともに、県内開催4競技とも、関西マスターズスポーツフェスティバル冠大会として位置づけ、県外参加者の受入を実施するよう競技団体と協議を重ねた。また、障がいの有無に関わらず参加しやすい大会を目指すため、障がい者参加枠を設けるよう競技団体と協議を重ねた。

#### <Do> 成果

##### <スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業>

- 「新生」鳥取マラソン支援事業 ・鳥取マラソン前夜祭（3/11）、鳥取マラソン大会（3/12）の実施。  
⇒結果概要：出走者数 3,484人（参加エントリー：4,086人）。完走者数 3,234人（完走率93%）。部門別内訳：登録男子243人、登録女子32人、一般男子2,565人、一般女子394人。  
⇒ボランティアについて：大会を支える一般ボランティアに約520人が参加（前回から20名増）。シャトルバス案内、手荷物受け渡し、給水・給食支援、フィニッシュ地点での場内案内等に献身的に従事。  
⇒海外ランナーの受入れ：姉妹提携を締結したジャマイカ・ウエストモアランド県から1名（随行2名）、新設した海外ランナー募集サイトから香港や台湾等、6カ国19名が参加
- 日本海駅伝：県内外から128チーム1,200名以上が参加し、駅伝を通じて本県の魅力発信を行った。
- 宇佐美杯空手大会：県内から200名が参加し、県内の空手競技の普及を図った。

##### <生涯スポーツ推進費>

- ・総合型地域スポーツクラブ：アシスタントマネージャー養成講習会により、県内の資格取得者が2名増やすことができた。また、クラブ運営の知識を有した指導者を派遣し、クラブが抱える課題の解決を図った。
- ・スポーツ推進委員：協議会が主催する研究大会に180名のスポーツ推進委員が参加し、資質向上と活動の活性化に繋がった。また、全国スポーツ委員連合理事2名を招いた研修会に30名のスポーツ推進委員が参加し、地域のリーダーとしての役割を学んだ。

##### <とっとり生涯スポーツ創生事業>

- ・マスターズ陸上：第39回全日本マスターズ陸上選手権大会（平成30年9月予定）の開催
- ・グラウンド・ゴルフ：潮風の丘とまりのクラブハウスの更衣室、コインロッカーの設置等改修。また、第1回国際大会を、10月2日（日）に湯梨浜町で開催し、176人/12カ国（海外から5カ国）の参加があった。モンゴルへの海外展開を図り、第1回国際大会への誘致を行ったところ、モンゴルルートを活用したロシア・中央アジア・東欧等への新たな広がりを見せている。さらにプレーガイド（多言語版）を作成【発行・部数 8,000部 《内訳》日本語版、英語版、韓国語版、北京語版、台湾語版、モンゴル語版】。
- 県民スポレク祭：競技の追加（2競技）。障がい者参加枠の拡大（3競技）。県外の参加者の参加可能競技の拡大（3競技）。

#### <Check> 課題

##### <スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業>

- ・「新生」鳥取マラソン支援事業：参加者増のためのコース見直しなどの検討（ファンラン、ひよこランの復活、荒天対策の徹底、広報・PR活動の早期実施など）。また、歓迎・おもてなし体制の強化（鳥取県が担当する『おもてなし』業務は、「ようこそ鳥取」歓迎ブースの設置から海外ランナーの誘客・受入等まで多岐にわたることから、鳥取市との役割分担に加え、前夜祭や屋台村運営業務等の一部外部委託を検討）。さらに、海外ランナーの受入体制の整備（公式サイトや看板類の多言語表記など）
- ・日本海駅伝・宇佐美杯空手大会：更なる大会の規模拡大及び本県の魅力発信（参加者、来場者の増加）

##### <生涯スポーツ推進費>

- ・総合型地域スポーツクラブ：総合型地域スポーツクラブの全市町村での設置。既存クラブの運営改善及び活動の活性化。
- ・スポーツ推進委員：スポーツ推進委員の資質向上の拡大

##### <とっとり生涯スポーツ創生事業>

- ・スポーツ実施率、障がい者スポーツ実施率の目標達成には、WMG2021 関西の県内開催、布勢総合運動公園障がい者スポーツ拠点化等を契機として、スポーツ機運をより一層高めていく必要がある。

#### <Action> 今後の取組

<スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業>

- 「新生」鳥取マラソン支援事業 ・将来的には 5,000 人規模の大会にするため、渋滞対策と安全対策及び荒天対策、運営経費削減のため、スタート地点を鳥取砂丘オアシス広場から鳥取市福部支所周辺に変更することを含めたコースの一部見直しを検討する。より市民・県民に親しまれる大会にするための見直し（ファンラン<10 kmの部：鳥取県庁まで>ひよこラン<42.195m：未就学児対象>の復活等の検討）。荒天を想定した、スタート会場、コース上のエイドステーション及びフィニッシュ会場等の必要備品の準備及び運営体制の構築。大会概要の早期決定による、広報・PR のための十分な活動期間の確保。特に海外及び県外からの参加者向けに歓迎ムードを前面に出し、「鳥取に来てよかった、参加してよかった」と満足していただける大会とするためのさらなるしかけや工夫の検討。
- 日本海駅伝・宇佐美杯空手大会：引き続き開催経費の支援を行う。

<生涯スポーツ推進費>

- ・総合型地域スポーツクラブ：地域の実情に応じた町村独自の地域スポーツクラブづくりを促す。また、引き続き運営改善に向けた指導、資格取得講習会の開催を行う。
- ・スポーツ推進委員：研究大会やリーダー研修会への積極な参加を促す

<とっとり生涯スポーツ創生事業>

- ・WMG2021 関西の県実行委員会立ち上げを契機に、WMG の PR、県民スポレク祭等での気運醸成、グラウンドゴルフの魅力化等を強力に進める。布勢総合運動公園の障がい者スポーツ拠点化について、障がい者との意見交換の場を機会として障がい者スポーツの浸透を図る。

<有識者の意見>

<成年期からの運動、スポーツ活動の充実（全体）>

- ・成年期からの運動は、認知症予防対策等も兼ねて市町村を単位として積極的に取組している。こちらもリーダー養成を県に期待する。

<障がい者スポーツ振興事業>

- ・多くの障がい者がスポーツに親しむための事業、そしてアスリートを養成するための事業、これらを両輪としながら、今後とも事業等を進めてほしい。

(16) トップアスリートの育成（競技力向上）

<数値目標と実績>

指 標		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値	
2	国民体育大会で入賞(8 位以内)する種目数及び人数	種目数	—	38 種目	46 種目	33 種目	48 種目	50 種目
		人数	—	74 人	113 人	57 人	115 人	120 人
3	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)(年間)	57 人	64 人	82 人	40 人	59 人	60 人	

① ジュニア期からの一貫指導体制の整備

- ・発達段階ごとの到達目標を踏まえて指導内容を検討し、世界や全国で活躍する選手育成のために、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制や指導プログラムの充実を図るとともに、優秀なジュニア競技者の発掘に努めます。
- ・特別支援学校における運動部の指導体制の充実を図ります。

<平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業	特別支援教育課	重点 5-①	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツを通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさとともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。【再掲2(6)①】
平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業	体育保健課	重点	平成28年度全国高等学校総合体育大会中国ブロック大会の本県開催4競技(射撃、ホッケー、自転車(トラック)、弓道)について、『日本一』を目標に年次的に競技力向上を図る。
競技スポーツ推進事業	スポーツ課(知事部局)		本県選手の競技力に関する戦力分析・情報収集を行うとともに、国体や国際大会等の入賞者に対する知事表彰を行い、各選手の競技力向上に対する意識や、県民の競技スポーツに対する意識の高揚を図る。
競技力向上のための指導者の確保事業	スポーツ課(知事部局)		鳥取県の競技力向上のため、優秀な選手及び指導者を確保する。
国民体育大会派遣事業	スポーツ課(知事部局)		公益財団法人鳥取県体育協会に委託して、国民体育大会県予選会を開催するとともに、中国ブロック大会・国民体育大会へ選手を派遣する。
競技力向上対策事業費	スポーツ課(知事部局)		本県スポーツの競技力向上を図るとともに、スポーツ活動を通して県民に夢と感動を与える優秀な競技者を育成するため、競技団体等が実施する各種強化事業に対して支援する業務を公益財団法人鳥取県体育協会へ委託する。

全国障害者スポーツ大会派遣等事業	スポーツ課 (知事部局)	一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会に委託して、全国障害者スポーツ大会の予選会を開催するとともに、全国障害者スポーツ大会へ選手を派遣する。
障がい者スポーツ競技力向上事業	スポーツ課 (知事部局)	2020東京パラリンピック開催決定を契機とした障がい者スポーツへの関心の高まりを受け、本県出身の選手が全国障害者スポーツ大会や東京パラリンピック等で活躍する夢や目標を応援するため、よりレベルの高い選手や指導者の育成を行い、競技力の向上を図る。あわせて、全国の障がい者が使いやすいトレーニングの場を本県へ誘致するための調査研究を行う。【再掲4(16)③】

### ＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	----------	----------

### 評価理由

#### ＜鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業＞

・学校間交流を通して障がい者スポーツの振興を図るとともに、特別支援学校体育館を拠点としたスポーツ活動や生徒の居住地にあるスポーツクラブと生徒をつなぐ等、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解が進んできた。

#### ＜平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業＞

・7月28日から8月6日にかけて開催した上記大会では開催した4競技全てで優勝等上位入賞を果たした。また、県内開催競技では地元の応援等あり、入賞という結果は地元の期待に応える結果であった。

事業は予定どおり進捗している上、平成28年度全国高等学校総合体育大会では4競技全てで優勝等上位入賞を果たすことができた。以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「A（予定以上）」と判断する。

#### ＜Plan＞平成28年度の取組

#### ＜鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業＞

- ・鳥取盲学校と青翔開智中学校で、トップアスリートを招聘してゴールボールやフロアバレーを通じた障がい者スポーツ交流を行った。
- ・県内3特別支援学校の体育館を拠点とし、スポーツリーダーを中心に、在校生、卒業生、地域住民と一緒にスポーツ活動を実施した。
- ・琴の浦高等特別支援学校生徒と、生徒が居住している地域にあるスポーツクラブをつなぐ支援を行った。

#### ＜平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業＞

・今年度開催する全国高等学校総合体育大会で鳥取県内で開催する相撲、ホッケー、自転車（トラック）、弓道の4競技について、強化を行う高等学校体育連盟各専門部に強化のための補助を行った。4競技専門部は強化合宿等を行った。

#### ＜Do＞成果

#### ＜鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業＞

・学校間交流を通じて、障がい者スポーツを共に楽しみ、障がいに対する理解を深めることにつながった。特別支援学校の体育館を拠点としたスポーツ活動の実施や居住地のスポーツクラブとつなぐ支援により、運動スポーツを行う機会の拡大と障がい者理解へとつながった。

#### ＜平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業＞

・7月28日から8月6日にかけて開催した上記大会では開催した4競技全てで優勝等上位入賞を果たした。  
・県内開催競技では地元の応援等あり、入賞という結果は地元の期待に応える結果であった。

#### ＜Check＞課題

#### ＜鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業＞

・インクルーシブ教育システム構築に向け、スポーツ活動を通じた学校間交流や将来の自立と社会参加に向けた県民への理解啓発が必要。

#### ＜平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業＞

・平成28年度と同様に開催年を含め3年計画での強化が必要。

#### ＜Action＞今後の取組

#### ＜鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業＞

- ・これまでの取組を継続し更に充実を目指す。
- ・特別支援学校運動・スポーツ推進協議会において、自立と社会参加に向けた体力向上や運動することを楽しむ経験について更に検討を行う。

#### ＜平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強化事業＞

・次回開催時に計画的に強化する。

### ＜有識者の意見＞

#### ＜鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業＞ <障がい者スポーツ競技力向上事業＞

・多くの障がい者がスポーツに親しむための事業、そしてアスリートを養成するための事業、これらを両輪としながら、今後とも事業等を進めてほしい。

## ② アスリートのキャリア形成の推進

・アスリートや指導者、競技団体に対して、競技引退後のキャリアに必要な能力等を身につける教育を受けながら、将来に備えるという「デュアルキャリア」についての普及と啓発を行うとともに、キャリア形成を指導できる環境の整備に努めます。

### ＜平成28年度関連事業＞

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
競技力向上のための指導者の確保事業	スポーツ課(知事部局)		鳥取県の競技力向上のため、優秀な選手及び指導者を確保する。【再掲4(16)①】
競技力向上対策事業	スポーツ課(知事部局)	重点	優秀な選手及び指導者を県内私立学校へ配置し、ジュニア選手強化に資する。

### ＜平成28年度における取組の点検・評価＞ ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
＜競技力向上対策事業＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な選手及び指導者の配置によって、ジュニア期の競技力が向上し、卒業後にも活躍する選手育成が誕生している。</li> <li>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</li> </ul>			
＜Plan＞ 平成28年度の取組				
＜競技力向上対策事業＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校運動部指定特別指導者確保。城北高校1名(相撲)。敬愛高校1名(バドミントン)。</li> </ul>			
＜Do＞ 成果				
＜競技力向上対策事業＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城北高校相撲部の部員は寮生活で寝食を共にし、優秀な指導者により心身ともに鍛えられている。その成果として平成28年度インターハイ団体で全国優勝を果たす。また、卒業後にも大相撲で活躍する力士を多く輩出している。</li> </ul>			
＜Check＞ 課題				
＜競技力向上対策事業＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝利至上主義ではなくデュアルキャリア教育という視点で部活動をみていくことは、人間形成のうえでも大切なことである。心身ともに鍛錬する環境のなかで、卒業後の進路を見据えた指導が必要である。</li> </ul>			
＜Action＞ 今後の取組				
＜競技力向上対策事業＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後の進路を把握し、高校での指導で何が効果的だったか検証していく。</li> </ul>			

## ③ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施

・オリンピック・パラリンピック出場に向けた競技力の向上施策の推進、合宿誘致や環境整備などに取り組みます。

### ＜平成28年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取発!スポーツでつながる共生社会充実事業	特別支援教育課	重点 5-①	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツを通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさをともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。【再掲2(6)①】
2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト	スポーツ課(知事部局)	5-②	2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、優秀なジュニア選手の発掘・育成のためのプログラム実施、子どもたちとトップ選手との交流機会の創出、本県トップアスリートの海外遠征支援等を行い、本県から東京オリンピック・パラリンピックに出場する選手を育てる。
全国大会等推進費	スポーツ課(知事部局)		本県スポーツ活動の振興と、スポーツ大会を通じた本県のアピールを目的とし、鳥取県内で開催される各種競技団体の大会の開催費を支援する。
キャンプ地誘致推進プロジェクト事業	スポーツ課(知事部局)	重点	拠点となる競技施設の整備を図り、国内外のトップチームの合宿を誘致し、鳥取県民がトップレベルのスポーツに触れる機会を創出し、本県アスリートの意識啓発や競技レベルの向上等スポーツの振興を図る。
障がい者スポーツ競技力向上事業	スポーツ課(知事部局)		2020東京パラリンピック開催決定を契機とした障がい者スポーツへの関心の高まりを受け、本県出身の選手が全国障害者スポーツ大会や東京パラリンピック等で活躍する夢や目標を応援するため、よりレベルの高い選手や指導者の育成を行い、競技力の向上を図る。あわせて、全国の障がい者が使いやすいトレーニングの場を本県へ誘致するための調査研究を行う。



＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	----------	----------

評価理由

＜鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業＞

・学校間交流を通して障がい者スポーツの振興を図るとともに、特別支援学校体育館を拠点としたスポーツ活動や生徒の居住地にあるスポーツクラブと生徒をつなぐ等、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解が進んできた。

＜2020 東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト＞

・2020年の東京五輪・パラに向けて本県出身選手への支援と将来日本代表となり活躍できる選手の発掘と育成に取り組むことができた。

＜キャンプ地誘致推進プロジェクト事業＞

・ホストタウン交流計画に基づく各種交流事業を確実に実施できており、交流の成果が県民にも還元できている。一方、当初12月に決定すると見られていたジャマイカ五輪協会のキャンプ地決定の動きに進捗が見られない。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

＜Plan＞ 平成28年度の取組

＜鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業＞

・鳥取盲学校と青翔開智中学校で、トップアスリートを招聘してゴールボールやフロアバレーを通じた障がい者スポーツ交流を行った。  
 ・県内3特別支援学校の体育館を拠点とし、スポーツリーダーを中心に、在校生、卒業生、地域住民と一緒にスポーツ活動を実施した。  
 ・琴の浦高等特別支援学校生徒と、生徒が居住している地域にあるスポーツクラブをつなぐ支援を行った。

＜2020 東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト＞

・2020年の東京五輪・パラに向けて本県出身選手への支援と将来日本代表となり活躍できる選手の発掘と育成に取り組む。  
 ・東京五輪ターゲット競技事業 ⇒ 有望な競技、選手を指定して重点的に強化を図る。  
 ・チーム鳥取発掘育成事業 ⇒ 運動の力の高い小学生を選抜して、アスリートに必要なスポーツ教育の提供を図る。

＜キャンプ地誘致推進プロジェクト事業＞

・2020 東京オリ・パラ大会での事前キャンプ実現に向けた競技団体等関係機関への働きかけを進める。  
 ・卓球ホープスナショナルチーム合宿を受入れ (6月)。知事がジャマイカ五輪協会会長にキャンプ実施の申し入れ (7月)。レーザ級世界選手権開催決定、セーリング連盟会長受入れ (11月)。日本卓球協会副会長受入れ (11月)。県内キャンプ施設紹介動画 (日本語版、英語版) の作成 (12月)。ホッケーキャンプ誘致に係るニュージーランド大使館訪問 (2月)

＜Do＞ 成果

＜鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業＞

・学校間交流を通じて、障がい者スポーツを共に楽しみ、障がいに対する理解を深めることにつながった。特別支援学校の体育館を拠点としたスポーツ活動の実施や居住地のスポーツクラブとつなぐ支援により、運動スポーツを行う機会の拡大と障がい者理解へとつながった。

＜2020 東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト＞

○有望選手の大会成績：＜水泳 (飛込)＞三上紗也可 (ドイツ国際オープン優勝)、＜スポーツクライミング＞高田こころ (アジアユース選手権 優勝)、＜ボクシング＞木下梨花 (全国高校総体 優勝)

○優秀ジュニア選手の発掘：＜1期生＞競技活動を開始⇒ボート競技で、全国大会で上位入賞する。＜2期生＞1年間の育成プログラムを経て、29名が専門競技を決定し活動を継続する。＜3期生＞39名を認定

＜キャンプ地誘致推進プロジェクト事業＞

1 大会誘致決定

【レーザ級世界選手権大会開催決定】 期日→平成31年7月頃 (予定)、場所→境港公共マリーナ、参加選手→男子160名、女子120名

【クライミングアジア選手権大会】 期日→平成30年5～6月、場所→倉吉市内、参加選手→180名

2 合宿誘致

【卓球全日本ホープスナショナルチーム鳥取合宿受入れ】 期間→平成28年6月6日 (月)～10日 (金) 5日間、場所→コカ・コーラウエストスポーツパーク県民体育館、来県人数→17人 (選手13人、コーチ等4人)

【レーザ級日本代表ユース選手合宿】 期間→平成28年7月16日 (月)～18日 (金) 5日間、場所→境港公共マリーナ、来県人数→15人

＜Check＞ 課題

＜鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業＞

・インクルーシブ教育システムの構築に向け、スポーツ活動を通じた学校間交流や将来の自立と社会参加に向けた県民への理解啓発が必要。

＜2020 東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト＞

・東京五輪・パラに向けては、日本代表選手になり得る可能性が高い競技、選手の競技力の見極めが必要。  
 ・ジュニアアスリートの発掘、育成については、他の競技力向上対策事業との関連性を持たせた修正が必要。

＜キャンプ地誘致推進プロジェクト事業＞

・キャンプ誘致に向けた実績作りとしての大会・合宿誘致件数削減等に推移しているものの、ジャマイカ陸上チームの事前キャンプ誘致が決定していない状況。

**<Action> 今後の取組**

**<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>**

・特別支援学校運動・スポーツ推進協議会において、自立と社会参加に向けた体力向上や運動することを楽しむ経験について更に検討を行う。

**<2020 東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト>**

- ・引き続き、中央競技団体の動向を注視し、有望な競技、選手の指定を柔軟に行い、リオ以上の代表選手輩出を目指す。
- ・また、有望ジュニア選手の発掘については、一貫ジュニア指導体制の確立に向けて、改善を図る。

**<キャンプ地誘致推進プロジェクト事業>**

・引き続き、大会合宿の誘致を進めるとともに、ジャマイカ陸上チームを誘致するためのホストタウンイベントを仕掛けていくとともに、その他の競技における事前キャンプ誘致に向けて、ホッケー、自転車等を中心にアプローチをかけていく。

**<<有識者の意見>>**

**<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業> <障がい者スポーツ競技力向上事業>**

・多くの障がい者がスポーツに親しむための事業、そしてアスリートを養成するための事業、これらを両輪としながら、今後とも事業等を進めてほしい。

# 目標5 文化、伝統の継承、創造、再発見



## <特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ>

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ	ページ
(17)文化、芸術活動の一層の振興 ⑩子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、完成を高める機会の提供	①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	127
	②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	129
	③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着	132
(18)文化財の保存、活用、伝承 ⑪祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす気運の醸成	133
	②文化財保護の推進	134
	③文化遺産の再発掘・磨き上げ	135

## (17) 文化、芸術活動の一層の振興

### <数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
1 文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数（全国3位以上）（年間）【4-（16）に再掲】	57人	64人	82人	40人	59人	60人

### ① 文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充

- ・鳥取県ジュニア美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、公益財団法人鳥取県文化振興財団事業のほか、廃校等を使った文化、芸術の発表等による鑑賞人口の拡大など、県民が文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充します。
- ・アーティスト・イン・レジデンス(滞在型創作活動)を推進し、芸術祭の開催により現代アートを中心とした創作活動や作品を鑑賞する機会を拡充します。

### <平成28年度関連事業>

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育委員会運営費（全国大会等で活躍した児童・生徒等に対する教育長表彰）	教育総務課		鳥取県内の小・中・高・特別支援学校に在学する児童・生徒で、教育・文化・スポーツの全国大会等において優秀な成績を収め、他の児童・生徒の模範となった個人又は団体に対して、教育長表彰を行い、その栄誉を讃える。
鳥取県文化芸術活動支援補助金	文化政策課（知事部局）		県内に活動拠点を置く芸術家や芸術・文化団体等が行う創造的な活動を支援し、県内芸術文化活動の裾野の拡大や質の向上など活性化を図る。
鳥取県文化団体連合会活動支援事業	文化政策課（知事部局）		文化的な公共サービスの担い手である鳥取県文化団体連合会の活動を支援し、地域に根ざした創造性の高い活動を育成し特色ある地域文化の振興を図る。【再掲5(17)②】
アートピアとっとり推進事業（アートによる地域活性化促進事業）	文化政策課（知事部局）	重点	地域と連携し、文化芸術を通じた地域活性化を目指す地域づくり団体の取組を支援する。
アートピアとっとり推進事業（とりアート開催事業）	文化政策課（知事部局）	重点	総合芸術文化祭の開催により県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充を図り全ての県民が文化芸術に理解と親しみを持ち、自ら取り組むことで心豊かで満ち足りた生活ができる環境づくりを推進する。
鳥取県美術展覧会開催事業	文化政策課（知事部局）		広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示する鳥取県美術展覧会を開催することにより、県民へ鑑賞機会を提供するとともに、県内美術部門の頂点の伸長や裾野の拡大を図る。
とっとり伝統芸能まつり開催事業	文化政策課（知事部局）		県内各地域で守られてきた伝統行事・芸能を広く県民に周知するため伝統芸能まつりを開催し、伝統芸能の伝承や活用の気運を高めるとともに、活動実践団体に発表の機会を提供することにより、継承者育成等活動の活性化を図る。【再掲5(18)①】
アートピアとっとり推進事業（地域モデル創成事業）	文化政策課（知事部局）		アーティストインレジデンスのモデル的、先進的取組を行う団体への支援を行い、「アートピアとっとり構想」を掲げる鳥取県の取組を県内外に発信する。
芸術鑑賞教室開催補助金	文化政策課（知事部局）		県内の高校等の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設で優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する。【再掲5(17)②】
鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	文化政策課（知事部局）	5-③	児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供することで芸術文化活動への意欲を高め県内の青少年の美術活動の助長と振興を図り、次世代の芸術家を目指す人材の育成を図る。【再掲5(17)②】

### <平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
<b>評価理由</b>				
<p>&lt;アートピアとっとり推進事業（アートによる地域活性化促進事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度は計15のアートによる地域活性化促進プロジェクトが7市町村で展開された。特にアーティスト・イン・レジデンスの手法により、県外アーティストによる地域との交流や地域資産の再評価が行われたことで、交流人口の拡大と交流拠点の拡大・活性化につなげることができた。</li> </ul> <p>&lt;アートピアとっとり推進事業（とりアート開催事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）のメイン事業として、世界的ジャズアーティストを迎え、地元中学校吹奏楽部との合同演奏企画を実施するなど、幅広い層に上質な鑑賞機会を提供するとともに、中学生や地元音楽家たちへの指導やコラボレーション、ワークショップなどを併せて開催するなど、地域交流、県民が参加、交流する場を造り出すことができた。</li> </ul> <p>&lt;鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア県展に合計6,496点の応募があり、作品展示を12月10日から2月5日にかけて県内3地区で開催した。今年も過去最大の出品数となり、本県の児童・生徒等に、創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することに大きく貢献した。</li> </ul> <p>各事業とも予定どおりの進捗が見られる上、数値目標2・17「児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合」では3年連続100%を達成している。以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「A（予定以上）」と判断する。</p>				
<b>&lt;Plan&gt; 平成28年度の取組</b>				
<p>&lt;アートピアとっとり推進事業（アートによる地域活性化促進事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アートによる地域活性化の取組について鳥の劇場と地元まちづくり団体等による「鳥の演劇祭」の開催など15のプロジェクトを支援した。</li> </ul> <p>&lt;アートピアとっとり推進事業（とりアート開催事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）については、毎年テーマを決めて県内の文化活動者たちが良質で創造的な舞台作品等を提供するメイン事業に取り組んだ。また、文化活動の裾野拡大に向けて誰もが気軽に楽しめる地区事業を実施し、各種の発表機会を提供した。</li> </ul> <p>&lt;鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の振興を図ることを目的として、ジュニア県展を開催した。</li> </ul>				
<b>&lt;Do&gt; 成果</b>				
<p>&lt;アートピアとっとり推進事業（アートによる地域活性化促進事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成事業の活用により今年度は計15のアートによる地域活性化促進プロジェクトが7市町（米子市、大山町、日野町、倉吉市、岩美町、鳥取市、八頭町）で展開、古民家を活用したアート展示や地元住民と一緒に作品づくりなど、特に、アーティストインレジデンスの手法により、県外アーティストによる地域との交流や地域資産の再評価が行われたことで、交流人口の拡大と交流拠点の拡大・活性化につなげることができた。</li> </ul> <p>&lt;アートピアとっとり推進事業（とりアート開催事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）のメイン事業として、ジャズをテーマに音楽プロジェクトを企画、プロのJAZZアーティストを招へいし、地域の中学校吹奏楽部の学生がプロの指導を受けながら梨花ホールの大舞台でプロとの共演ステージを行う（来場者790人）など、地域交流と人材育成を図ることができた。地区事業では、とりぎん文化会館、倉吉未来中心、日野町文化センターにおいてそれぞれ多彩なステージイベント、展示、ワークショップなどアートに身近に触れ楽しめる機会を提供することができた。</li> </ul> <p>&lt;鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア県展には6,496点の応募があり、12月10日から2月5日にかけて県内3地区で開催し、県内の児童生徒に発表の機会を提供し美術活動の振興を図ることができた。</li> </ul>				
<b>&lt;Check&gt; 課題</b>				
<p>&lt;アートピアとっとり推進事業（アートによる地域活性化促進事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アートによる地域活性化の取組については、各プロジェクトのプランニング段階から支援することで、プロジェクトの課題把握と成果（地域振興等）を導き出す必要がある。また個別案件を連携させ、面としての活動になるよう支援していくことが肝要である。</li> </ul> <p>&lt;アートピアとっとり推進事業（とりアート開催事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とりアート（鳥取県総合芸術文化祭、等）を、県民の創作、発表の機会の場として提供してだけでなく、鑑賞者視点での魅力なども検討していくことが求められる。</li> </ul> <p>&lt;鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多数の子どもたちに引き続き発表の場を提供してくとともに、より多くの子どもたちが展覧会を観に来る機会をもてるよう、学校と連携を図りながら、ジュニア県展を開催していく。</li> </ul>				
<b>&lt;Action&gt; 今後の取組</b>				
<p>&lt;アートピアとっとり推進事業（アートによる地域活性化促進事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各地の進展状況に応じ、次年度から、移住の実現が近く先導的なモデル地区（工芸・アート村）、発展途上にある地区など、進展段階に即した支援制度（スタート→ステップアップ→市町村連携型）を整備することで、国内外のアーティストが移り住み鳥取の豊かな自然の中で創作活動を行う「アートピアとっとり」の実現を図っていく。</li> </ul> <p>&lt;アートピアとっとり推進事業（とりアート開催事業）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に引き続き発表・鑑賞の機会を提供していくとともに、「アートによる地域活性化事業」など他の取組とも相互連携し、広報の充実を図ったり、魅力ある取組とするよう企画内容の充実を図り、参加者・鑑賞者の拡大を図っていく。</li> </ul>				

＜鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業＞

- ・子どもたちが夏休みを利用して制作活動ができるよう、早期の案内を図っていく。また、1人でも多くの子どもたちが作品を目にすることができるよう、展覧会の開催周知に力を入れる。

＜有識者の意見＞

＜文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充（全体）＞

- ・さまざまな場を活用しながら芸術文化活動の鑑賞と発表の機会を提供するとともに、アートピアとつとり推進事業などを通じて、アーティストの創造活動を促している。
- ・地域に根差した新たな文化活動の創造と、地域の魅力の再発見は、交流人口の拡大とともにシビック・プライドの醸成に資するものであり、現状の取組を今後も展開してほしい。

② 文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保

- ・学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、感性を高め、創造力を育成する機会を確保し、文化、芸術活動を活性化します。
- ・鳥取県文化団体連合会の活動支援などにより、県民が文化に親しめる環境を整えます。
- ・平成26年度に開催される全国障がい者芸術・文化祭とつとり大会を機に、特別支援学校における芸術文化活動を一層進めます。
- ・平成27年度に、近畿高等学校総合文化祭を鳥取県で開催し、日頃取り組んでいる芸術文化活動の成果を発表し合い、高め合い、交流を深めるとともに、これを契機として文化活動の一層のレベルアップ、活性化を進めます。

＜平成28年度関連事業＞

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業	特別支援教育課	5-③	各学校における文化・芸術活動を充実させるため、必要となる外部講師等の支援を行う。地域における文化・芸術活動への参画等の推進・充実を進め、より一層の社会参加と理解啓発を進める。【再掲2(6)①】
文化芸術活動支援事業	高等学校課	5-③	文化活動活性化、文化芸術活動に対する機運を高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成する。平成27年11月に開催した「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」の成果を維持・継続し、鳥取県の高校の文化活動の発展・充実を図るため、日々の部活動の環境を整える。
高校生まんが・メディア芸術活動事業	高等学校課	5-③	高校生「まんが王国とつとり」応援団の活動成果の維持・発展を目指し、平成27年度の「近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」のまんが部開催を契機に設置される県高等学校文化連盟「まんが専門部」の活動を支援するため、県高等学校文化連盟を補助する。
鳥取県文化団体連合会活動支援事業	文化政策課(知事部局)		文化的な公共サービスの担い手である鳥取県文化団体連合会の活動を支援し、地域に根ざした創造性の高い活動を育成し、特色ある地域文化の振興を図る。
アートピアとつとり推進事業(とりアート開催事業)	文化政策課(知事部局)		総合芸術文化祭の開催により、県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充を図り、全ての県民が文化芸術に理解と親しみをもち、自ら取り組むことで心豊かで満ち足りた生活ができる環境づくりを推進する。【再掲5(17)①】
芸術鑑賞教室開催補助金	文化政策課(知事部局)	5-③	県内の高校等の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設で優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する。
鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	文化政策課(知事部局)	重点5-③	児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の助長と振興を図るとともに、次世代の芸術家を目指す人材の育成を図る。
「とつとりアートスタート」推進事業	文化政策課(知事部局)		0歳から未就学の乳幼児に作品鑑賞・創造体験・公演鑑賞の機会を提供するアートスタート活動を支援するとともに、小学生向けにも地域人材や資源を活用した芸術鑑賞・自然体験等の活動を実施し、子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。【再掲5(17)③】
鳥取県障がい者アート推進事業	障がい福祉課(知事部局)	重点5-③	平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とつとり大会」の成果を未来に引き継ぐとともに、障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援していく。
2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動振興事業	障がい福祉課(知事部局)	重点	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムとしての全国的な障がい者の芸術文化振興を有志の都道府県と連携して実施する。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
＜共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業＞	・各学校における文化芸術活動を実施するとともに、平成28年10月に県立米子養護学校の生徒が「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障			

がい者アートフェスタ」において荒神神楽の公演を行った。

#### <文化芸術活動支援事業>

・予算を予定通り執行し、校外・合同練習会や優秀指導者を招いての研修会等の事業を実施して、指導者及び生徒の育成につなげられた。

#### <高校生・まんがメディア芸術活動事業>

・平成 28 年度から開設した、まんが専門部事務局の米子高校及びまんがコーディネーターを中心に、まんが制作力向上ワークショップや韓国高校生との交流、高校生まんが展の開催等、従来の「まんが王国とっとり応援団」の事業を継続して実施することができた。

#### <芸術鑑賞教室開催事業>

・県内の小・中・高・特別支援学校等の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設等において、高校・特別支援学校は 12 校、小中学校は 50 校の舞台芸術の鑑賞機会を提供し、本県の文化振興の一環として、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する事ができた。

#### <鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

・ジュニア県展に合計 6,496 点の応募があり、作品展示を 12 月 10 日から 2 月 5 日にかけて県内 3 地区で開催した。本県の児童・生徒等が、文化・芸術に触れ、豊かな感性を育む機会を拡大することに大きく貢献した。

#### <鳥取県障がい者アート推進事業>

・障がい者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として「あいサポート・アートインフォメーションセンター」を運営したり、「あいサポート・アートとっとり祭」、「あいサポート・アートとっとり展」を開催し、全国大会終了後も継続して障がい者が芸術・文化活動に取り組むことができるような事業を実施した。併せて、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的な障がい者の芸術文化振興を進めるため、「2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」のキックオフイベントとして、平成 28 年 10 月 30 日に、眞子内親王殿下にも御臨席いただき、「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ 2016」を開催して、全国的連携開催のスタートを切った。

#### <2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動振興事業>

・東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ 2016」を開催するなど、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的な障がい者の芸術文化振興を進めるためのスタートを切ることができた。

各事業とも予定どおりの進捗が見られる上、数値目標 2・17「児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合」では 3 年連続 100%を達成している。以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「A（予定以上）」と判断する。

#### <Plan> 平成 28 年度の取組

##### <共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

・年間通じて、各学校において、文化芸術活動に取り組んだ。また、平成 28 年 10 月に県立米子養護学校の生徒が「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ」において、荒神神楽の公演を行った。

##### <文化芸術活動支援事業>

・優秀指導者を招いての研修会や合同練習会では、顧問には優秀な指導者の指導実践を観る機会やスキルアップのための研修を受ける機会を提供し、生徒にはより質の高い指導を受ける機会を提供した。  
・備品（郷土芸能備品・楽器等）整備事業では、大会等での発表や日常の練習に必要な用具が不足している学校に対し、用具等を整備した。

##### <高校生・まんがメディア芸術活動事業>

・平成 28 年度から、高文連にまんが専門部を設置し、事務局の米子高校にまんがコーディネーターを配置した。また、まんが制作力向上ワークショップや韓国高校生との交流、高校生まんが展の開催等、従来の「まんが王国とっとり応援団」の事業を継続して実施した。

##### <芸術鑑賞教室開催事業>

・県内の小・中・高・特別支援学校等の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設等で優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供した。

##### <鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

・本県の児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の振興を図ることを目的として、ジュニア県展を開催した。

##### <鳥取県障がい者アート推進事業>

・障がい者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として「あいサポート・アートインフォメーションセンター」を運営し、障がい者が取り組む舞台芸術活動（音楽、ダンス、伝統芸能等）の発表と鑑賞の機会を提供するため「あいサポート・アートとっとり祭」を、障がい者が制作した芸術・文化作品（美術・文芸・マンガ）の発表と鑑賞の機会を提供するため「あいサポート・アートとっとり展」を開催する等した。

##### <2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動振興事業>

・2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的な障がい者の芸術文化振興を進めるため、「2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」のキックオフイベントとして、眞子内親王殿下にも御臨席いただき、平成 28 年 10 月 30 日に「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ 2016」を開催した

#### <Do> 成果

##### <共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

・文化芸術活動を通じて、児童生徒の自主性や主体性、自信が培われてきたとともに、健常者への理解啓発のきっかけとなった。

##### <文化芸術活動支援事業>

・校外・合同練習会や優秀指導者を招いての研修会等の事業を通して、指導者及び生徒の育成につなげられた。また、県外の優秀な指導者とのつな



がりができた。また、活動環境を整備することにより、文化部活動への生徒の意欲を高めることにつながられた。

#### <高校生・まんがメディア芸術活動事業>

・まんが制作力向上ワークショップや写生大会の実施により、日常の活動では得られない、より専門的な指導を受けたり、他校生徒との交流を図ったりすることができ、生徒の意欲向上につながられた。また、韓国高校生との交流事業では、江原アニメーション高校の生徒と県内高校の生徒がまんがを通じた交流を行い、互いに刺激を与え合った。さらに、「高校生まんが展」を開催し、さまざまな作品を展示した。多くの市民の方が来場され、生徒の励みになった。

#### <芸術鑑賞教室開催事業>

・高等学校及び特別支援学校は6月から12月の間に12校、小中学校は9月から11月の間に50校の実施を行い、本県の文化振興の一環として、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供し、豊かな情操を培い、健全な育成に資する事が出来た。

#### <鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

・ジュニア県展には6,496点の応募があり、12月10日から2月5日にかけて県内3地区で開催し、県内の児童生徒に発表の機会を提供し美術活動の振興を図ることができた。

#### <鳥取県障がい者アート推進事業>

・あいサポート・アートインフォメーションセンターでは、県内外の優れた障がい者アートを展示して、障がい者アートの魅力を広めることができた。あいサポート・アートとっとり祭では、舞台発表等を通じて障がい者と健常者との交流や触れ合いが盛んに行われ、相互理解が深まった。あいサポート・アートとっとり展では、応募のあった全作品を米子市美術館等で展示することで、制作した障がい者の自信や達成感に繋がった。また、アート活動取組団体数が今年度目標値(平成28年度)に届くとともに、あいサポート・アートとっとり展県内出展数が平成31年度の長期目標値を上回るなど順調に進んでいる。

#### <2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動振興事業>

・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的な障がい者の芸術文化振興を進めるためのスタートを切った。

#### <Check> 課題

##### <共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

・障がいや、障がい児者に関する県民への理解啓発が引き続き必要である。

##### <文化芸術活動支援事業>

・各部門とも中核となる顧問の育成等が十分には進んでおらず、生徒にも質の高い指導が確保されているとはいえない。また、文化部の備品の中には、費用が高く、学校の生徒会費用ではなかなか購入できないものがある。そのため、質の高い活動の機会が十分に与えられていない現状がある。

##### <高校生・まんがメディア芸術活動事業>

・まんが部(同好会含む)を設置している学校は多くなく、講習会や写生大会等の参加人数も多いとはいえない。内容(日程調整を含め)の一層の充実が求められる。専門性を有した顧問が少なく、生徒にとって日常的に質の高い指導を受ける機会が少ない。

##### <芸術鑑賞教室開催事業>

・全ての学校で3年に一度は(高校の場合、卒業するまでに1回は)鑑賞機会が確保できるよう学校側のニーズを把握しながら多数の学校の取組を促していく必要がある。また、限られた公演回数の中、効率的に事業を実施するためには、可能な限り合同公演を促すことも必要。

##### <鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

・出品数はある程度の数が毎年出てくるようになった反面、作品のレベル向上が必要であるとの声が運営委員の方等から上がっている。展覧会等で実際に作品を観たりギャラリートーク等に参加する機会をより多く持てるように働きかける事で子どもたちの創作意欲や感性を育むことが必要。

##### <鳥取県障がい者アート推進事業>

・障がいのある方が継続して芸術・文化活動に取り組むことができるよう、継続して支援していく必要がある。

##### <2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動振興事業>

・東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの中で、障がい者の芸術文化活動を推進するため、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」のキックオフイベント以降の取組を進める必要がある。

#### <Action> 今後の取組

##### <共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

・各学校の文化芸術活動を継続するとともに、公民館活動やあいサポート・アートとっとり祭等へ積極的に参加し、県民への理解啓発を行う。

##### <文化芸術活動支援事業>

・「優秀指導者招へい事業」「文化部指導者養成事業」を継続し、各部門で次代を担う教員が事業を企画したり、外部の優秀な指導者とつながったり、自ら指導技術を高める機会を提供する。また、「備品整備事業」を継続し、生徒の質の高い活動を保障する。

##### <高校生・まんがメディア芸術活動事業>

・まんがの描き方ワークショップや写生大会を開催し、生徒や顧問がまんがに関する知識・技術を得る機会を提供するなど、平成28年度の事業を継続して、生徒の技術や意欲を高めるとともに、実施事業への参加生徒が多くなるよう、内容の充実を図る。

##### <芸術鑑賞教室開催事業>

・学校行事や学期制が異なるが、早い段階から各学校と日程調整を行う等、改善を図る。

##### <鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業>

・展覧会や、ギャラリートークにより多くの子どもたちが参加できるように、開催周知に力を入れるとともに、学校と連携を図りながら、授業の一環として展覧会を観に来ていただく等、文化・芸術に触れる機会の拡充をはかる。

##### <鳥取県障がい者アート推進事業>

・来年度（平成 29 年度）以降も継続して障がいのある方が芸術・文化活動に取り組むことができるよう、平成 29 年度事業を着実に実施する。

**<2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動振興事業>**

・知事連盟加盟都道府県と連携・協力しながら、知事連盟の加盟都道府県が連携したイベントや既存事業のブラッシュアップなど様々な取組を行っていき、併せて、加盟都道府県を増やす働きかけを行い、全国的な取組へと発展させるとともに、知事連盟の取組に対する財源措置について国等に働きかけを行う。

**<有識者の意見>**

**<文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保（全体）>**

・さまざまな場を活用しながら芸術文化活動の鑑賞と発表の機会を提供するとともに、アートピアとっとり推進事業などを通じて、アーティストの創造活動を促している。  
 ・地域に根差した新たな文化活動の創造と、地域の魅力の再発見は、交流人口の拡大とともにシビック・プライドの醸成に資するものであり、現状の取組を今後も展開してほしい。

**③ 文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着**

・アートスタート事業等により、子どもの頃から文化、芸術に触れる機会を拡充し、文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透を促進します。  
 ・空き店舗、廃校、公民館などを活用し、地域活動の中でアートや伝統文化を通じて地域住民が交流する場を設け、アートや伝統文化を活かした地域づくりを進めます。

**<平成 28 年度関連事業>**

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
「とっとりアートスタート」推進事業	文化政策課 (知事部局)	重点	0歳から未就学の乳幼児に作品鑑賞・創造体験・公演鑑賞の機会を提供するアートスタート活動を支援し小学生向けにも地域人材や資源を活用した芸術鑑賞・自然体験等の活動を実施、子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。

**<平成 28 年度における取組の点検・評価>**

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>・子ども文化芸術体験事業により、小学生向けに地域人材・資源を活用した芸術鑑賞、自然体験などを行う取組を県内 2 団体に委託して実施した。また、次世代鑑賞者育成事業により、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する 17 団体に助成を行った。これらの取組により、子供たちに地域に根ざした文化芸術の魅力を伝え、子どもたちの豊かな感性と創造性を育むことができた。                      以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</p>			
<Plan> 平成 28 年度の取組	<p>・子ども文化芸術体験事業により、小学生向けに地域人材・資源を活用した芸術鑑賞、自然体験などを行う取組を県内団体に委託して実施した。また、次世代鑑賞者育成事業により、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する団体に助成を行った。</p>			
<Do> 成果	<p>・子ども文化芸術体験事業で県内 2 団体に委託し、写真についてのワークショップや自然体験などを行うとともに、次世代鑑賞者育成事業では、未就学児が作品鑑賞等をする機会を提供する団体に延べ 17 件助成を行い、子供たちに地域に根ざした文化芸術の魅力を伝え、子どもたちの豊かな感性と創造性を育むことができた。</p>			
<Check> 課題	<p>・平成 27 年度・28 年度と、次世代鑑賞者育成支援事業（市町村間接補助事業）の制度を新しく設ける市町村が増加してきており、今後も子供の芸術文化体験の促進のため、市町村の拡大を図っていく。</p>			
<Action> 今後の取組	<p>・次世代鑑賞者育成支援事業制度の設置について、市町村への働きかけを行っていく。</p>			

**<有識者の意見>**

**<文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着（全体）>**

・さまざまな場を活用しながら芸術文化活動の鑑賞と発表の機会を提供するとともに、アートピアとっとり推進事業などを通じて、アーティストの創造活動を促している。  
 ・地域に根差した新たな文化活動の創造と、地域の魅力の再発見は、交流人口の拡大とともにシビック・プライドの醸成に資するものであり、現状の取組を今後も展開してほしい。

## (18) 文化財の保存、活用、伝承

### <数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
2 県指定文化財の新規指定件数 (計画期間中)	—	合計 31 件 <H21~25>	6 件	8 件	8 件	合計 15 件
3 妻木晩田遺跡来場者数 (年間)	33,032 人	28,027 人	33,220 人	36,366 人	34,598 人	50,000 人
4 青谷上寺地遺跡展示館来場者数 (年間)	7,698 人	8,427 人	9,061 人	9,669 人	7,975 人	20,000 人

### ① 県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にすゝる気運の醸成

- ・県民に対し、学校への上前講座や公民館と連携した歴史講座、文化財巡りや現地見学会などにより文化財を知り、接する機会を創出します。こうした取組を通じて、文化財を身近に感じ、親しみを持つことにより、県内の歴史や文化についての理解を深めていきます。
- ・伝統芸能や伝統技術 (ものづくり) 保持者との交流や体験などにより、県民が県内の伝統文化などを学ぶ機会を充実を図ります。
- ・「とっとり伝統芸能まつり」の開催などにより、活躍の場や、伝統芸能の体験、鑑賞機会を提供し、次世代に継承していきます。
- ・海外の祭事に県内高等学校の郷土芸能部を派遣し、伝統芸能等を披露する機会を設けるとともに、伝統芸能を通じた国際交流を推進します。

### <平成 28 年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
情報発信「鳥取県の文化財」	文化財課		文化財の展示会や見学会、職員による上前講座などの講演会などによる情報発信を行うとともに、日本遺産認定の支援を行う。
伝統芸能等支援事業	文化財課	重点	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。
鳥取県の考古学情報発信事業	埋蔵文化財センター		埋蔵文化財センター収蔵資料等の展示・見学会や埋蔵文化財の発掘情報を紹介する講演会・リーフレット等により情報発信を行う。
とっとり伝統芸能まつり開催事業	文化政策課		県内各地域で守られてきた伝統行事・芸能を広く県民に周知するため伝統芸能まつりを開催し、伝統芸能の伝承や活用の気運を高めるとともに、活動実践団体に発表の機会を提供することにより、継承者育成等活動の活性化を図る。

### <平成 28 年度における取組の点検・評価>

※上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<伝統芸能等支援事業>	<p>・麒麟獅子舞に特化して民俗芸能フォーラムを開催し、麒麟獅子舞保存会の設立につながった。</p> <p>また、平成 28 年度は「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」が日本遺産に認定され、さらに青谷横木遺跡から古代の「女子群像」の板絵、柳の街路樹が発見される等、貴重な発見が続き、それらを一般公開するなどして、多くの県民の方に鳥取の文化財について考えていただく機会を提供することができた。以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「A (予定以上)」と判断する。</p>			
<Plan> 平成 28 年度の取組				
<伝統芸能等支援事業>	<p>・民俗芸能フォーラムを開催し問題解決の手がかりを探る。また、無形民俗文化財の保存伝承を図るため保存団体の保存伝承活動を支援する。</p>			
<Do> 成果				
<伝統芸能等支援事業>	<p>・麒麟獅子舞に特化して民俗芸能フォーラムを開催し、麒麟獅子舞保存会の設立につながった。また、用具修理への支援を行った。</p>			
<Check> 課題				
<伝統芸能等支援事業>	<p>・少子高齢化により民俗芸能の保存伝承が困難となってきた。</p>			
<Action> 今後の取組				
<伝統芸能等支援事業>	<p>市町村と連携し、保存団体の実態把握や保存伝承活動を支援する。</p>			

### <有識者の意見>

<県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にすゝる気運の醸成 (全体) >

- ・地域に根差した新たな文化活動の創造と、地域の魅力の再発見は、交流人口の拡大とともにシビック・プライドの醸成に資するものであり、現状の取組を今後も展開してほしい。

・様々な取組を着実に、計画的に推進されていることは高く評価されるべきだが、反面、地域格差が顕著ではないだろうか。市町村との連携で、より親しみやすいプロジェクトの推進を望む。

## ② 文化財保護の推進

- ・県内文化財の調査研究を進め、学術的な評価を行い、指定等に向けて積極的に取り組みます。
- ・県内の貴重な文化財を犯罪や災害から守るため、所有者や地域住民等の意識啓発を進めるとともに、防災、防犯施設等の整備を促進します。
- ・地域の身近な文化財を訪れる楽しさを伝えるとともに、祭り行事などの身近な無形民俗文化財を地域で伝承していく活動を支援します
- ・妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする県内の史跡、名勝等を県民が訪ね、楽しめる環境を整備し、活用を促進します。
- ・三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進により、登録に向けた取組を支援します。

### ＜平成28年度関連事業＞

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
文化振興費	文化財課		県民が文化活動に親しみ実践する取組の調査や支援、表彰候補者のとりまとめ等を行い、県内の文化活動の振興を図る。
調査研究「鳥取県の文化財」	文化財課		国・県指定、登録等の候補となる文化財の調査研究を実施し、文化財指定等に向けて取り組むとともに、因州和紙の再評価を行う。
鳥取県文化財防災・防犯対策事業	文化財課		県内に所在する多数の貴重な文化財を災害や犯罪から守るため、所有者及び地域住民の防災・防犯意識の向上と防災・防犯施設整備の充実を図る。
文化財保護指導費	文化財課		文化財の状況を把握するための巡回活動や文化財の価値を永く伝え残すためのフォローアップ調査等を行う。
文化財助成費	文化財課		国及び県指定文化財の保存と活用のため、保存整備を行う団体等への助成を行う。
伝統芸能等支援事業	文化財課	重点	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。【再掲5(18)①】
銃砲刀剣類登録審査事業	文化財課		美術品・骨董品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類の審査・登録を行う。また、登録審査補助員制度を導入し登録審査員の育成を図る。
池田家墓所整備活用促進事業	文化財課		国史跡鳥取藩主池田家墓所の管理、活用及び保存整備等に係る経費に対して助成を行う。
青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業	文化財課		国史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、国史跡指定を平成20年度から10ヶ年かけて公有化し、その土地の維持管理及び活用方法を検討する。
受託発掘調査事業（山陰道「鳥取西道路」）	文化財課	重点	一般国道9号（鳥取西道路）改築に伴う埋蔵文化財発掘調査を、国土交通省からの委託を受けて実施する。
史跡青谷上寺地遺跡整備事業	埋蔵文化財センター	重点	史跡青谷上寺地遺跡の整備を行うための基本設計を行う。
青谷上寺地遺跡発掘調査事業	埋蔵文化財センター		国史跡青谷上寺地遺跡を整備活用していく上で必要な考古学的なデータを得るための調査を行う。
青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	埋蔵文化財センター		国史跡青谷上寺地遺跡の魅力を理解してもらうため、出土品の整理や調査研究を行う。
埋蔵文化財センター運営費	埋蔵文化財センター		埋蔵文化財センター（青谷調査室、秋里分室、積善分館を含む。）の施設の維持管理を行う。
埋蔵文化財専門職員研修事業	埋蔵文化財センター		埋蔵文化財関係者等を対象とする専門研修を行う。
妻木晩田遺跡調査整備事業（保存整備）	むきばんだ史跡公園		史跡公園内を安全、安心かつ快適に見学していただくため、管理道舗装延長工事、松尾城管理道舗装工事を行う。併せて、既存復元建物の修繕を計画的に行う。
妻木晩田遺跡調査整備事業（発掘調査）	むきばんだ史跡公園		国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するため、発掘調査年次計画に基づき、発掘調査委員会の助言を得ながら発掘調査を実施する。平成28年度は生活に伴う生産、生業活動の解明（生活用具や食料の生産等）、古環境の解明（水場、植生等）することを目的として、妻木山地区谷部の内容確認調査を行う。
妻木晩田遺跡維持管理事業	むきばんだ史跡公園		国史跡妻木晩田遺跡を訪れる見学者の方々が、遺跡を安全かつ快適に見学していただけるよう、史跡管理やガイダンス施設等の維持管理を行う。
未来に引き継ごう！県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業	観光戦略課（知事部局）		鳥取県を代表する文化財である三徳山について、地元関係者と連携し、調査研究を進めると共に、保全管理の取組、観光振興やまちづくりへの活用を推進する。

### ＜平成28年度における取組の点検・評価＞

※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
＜伝統芸能等支援事業＞				
・麒麟獅子舞に特化して民俗芸能フォーラムを開催し、麒麟獅子舞保存会の設立につながった。				
＜受託発掘調査事業（山陰道「鳥取西道路」）＞				

・予定どおり埋蔵文化財の現地での発掘調査が終了することができた。

<史跡青谷上寺地遺跡整備事業>

・計画どおり基本設計を行った。

また、数値目標 5-2「県指定文化財の新規指定件数」が、「5年で15件の登録」という目標を既に超える22件の登録となっており、さらに「地藏信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」の日本遺産認定もされたことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「A（予定以上）」と判断する。

<Plan> 平成28年度の取組

<伝統芸能等支援事業>

・民俗芸能フォーラムを開催し、問題解決の手がかりを探る。無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動を支援する。

<受託発掘調査事業（山陰道「鳥取西道路」）>

・鳥取西道路整備に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施する。

<史跡青谷上寺地遺跡整備事業>

・遺構保存整備や復元整備等の基本設計を行う。

<Do> 成果

<伝統芸能等支援事業>

・麒麟獅子舞に特化して民俗芸能フォーラムを開催し、麒麟獅子舞保存会の設立につながった。また、用具修理への支援を行った。

<受託発掘調査事業（山陰道「鳥取西道路」）>

・予定どおり埋蔵文化財の現地での発掘調査が終了した。

<史跡青谷上寺地遺跡整備事業>

・計画どおり基本設計を行った。

<Check> 課題

<伝統芸能等支援事業>

・少子高齢化により民俗芸能の保存伝承が困難となってきている。

<受託発掘調査事業（山陰道「鳥取西道路」）>

・大量にある出土品の整理作業や調査結果をまとめた報告書を刊行する必要がある。

<史跡青谷上寺地遺跡整備事業>

・弥生時代の日常生活が体感できる青谷上寺地遺跡ならではの史跡整備となるような基本設計を行う。

<Action> 今後の取組

<伝統芸能等支援事業>

・市町村と連携し、保存団体の実態把握や保存伝承活動を支援する。

<受託発掘調査事業（山陰道「鳥取西道路」）>

・出土品の整理作業や報告書を刊行する。

<史跡青谷上寺地遺跡整備事業>

・平成28年度に引き続いて基本設計を行う。

<有識者の意見>

<文化財保護の推進（全体）>

・地域に根差した新たな文化活動の創造と、地域の魅力の再発見は、交流人口の拡大とともにシビック・プライドの醸成に資するものであり、現状の取組を今後も展開してほしい。

③ 文化遺産の再発見・磨き上げ

・たたらや鉄道遺産などの県内の優れた文化遺産を地域振興や教育活動に活用するため、その魅力の再発掘を行い、より効果的な活用方法を講じるとともに、地域での取組を支援します。

・「とっとり弥生の王国」を「考古学」の観点だけでなく、「考現学」という観点から新たな磨き上げを行うことで、考古学ファンだけでなく新たなファン層の開拓を図ります。併せて、学校教育でも新たな学習教材などを作成することで歴史だけでなく他の学習領域での活用を目指します。

<平成28年度関連事業>

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
「ふるさとを元気に」ととりの文化遺産活用推進事業	文化財課	重点 2-②	妻木晩田遺跡や三徳山など県内の優れた文化財を地域振興や観光資源としても活用するため、その魅力の再発掘を行い、効果的な活用方法を講じた地域での取組を支援する。
「とっとり弥生の王国」普及活用事業	文化財課	2-②	国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷上寺地遺跡」の2大遺跡を「とっとり弥生の王国」として、各遺跡を活用した種々の事業を通じて史跡の活用や情報発信を行う。新たに青谷上寺地遺跡の発掘時の状況や弥生時代の景観をモバイル端末上に再現するアプリケーションソフト（ARアプリ）を制作する。
とっとり伝統芸能まつり開催事業	文化政策課 (知事部局)		県内各地域で守られてきた伝統行事・芸能を広く県民に周知するため伝統芸能まつりを開催し、伝統芸能の伝承や活用の気運を高め活動実践団体に発表の機会を提供することで継承者育成等活動の活性化を図る【再掲5(18)①】

＜平成28年度における取組の点検・評価＞ ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成29年度重点取組施策』）に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	----------	----------

評価理由

＜「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業＞

- ・平成28年度県指定保護文化財の新規指定は8件（告示見込含む）であり、貴重な文化財の保護が図られた。また、文化財課ホームページやフェイブックを充実し県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことで、文化財の認知度が向上した。さらに、出前講座や発掘現場の現地説会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めることができた。
- ・むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場し、古代文化を学んでもらうことができた。また、ふるさと未来創造工房や弥生の考現学を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。

＜「とっとり弥生の王国」普及活用事業＞

- ・むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、とっとり弥生の王国シンポジウム、埋蔵文化財センター古代まつりなどに多くの方が来場し、古代文化を学んでいただいた。

また、「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」の日本遺産認定は、今後観光分野等への活用が期待され、さらに、青谷横木遺跡の古代「女子群像」の板絵は、平成25年度から27年度にかけての発掘調査で見つかった古代の官道「山陰道」を構築した際の盛り土から出土した数万点の木片を精査した結果発見されたもので、青谷横木遺跡の魅力をより高める結果となったといえる。以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「A（予定以上）」と判断する。

＜Plan＞平成28年度取組

＜「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業＞

- ・文化財の新規指定・登録。文化財に関する情報発信の強化。出前講座による地域や学校での文化財への理解を深める。ふるさと未来創造工房や弥生の考現学、各種イベントを開催し文化財に触れる機会を提供する。日本遺産に認定された三徳山・三朝温泉及び大山牛馬市の認知度向上を図る。

＜「とっとり弥生の王国」普及活用事業＞

- ・青谷上寺地遺跡と妻木晩田遺跡の2大弥生遺跡をとっとり弥生の王国として、各遺跡を活用した行事・体験事業等を行う。

＜Do＞成果

＜「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業＞

- ・平成28年度指定保護文化財の新規指定は8件（告示見込含む）。また、文化財課ホームページなどで、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行うことができた。さらに、文化財主事が各地の出前講座で講演し、発掘現場で現地説会を行うなどにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。また、ふるさと未来創造塾や弥生の考現学を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。さらに、東京・大阪で日本遺産シンポジウムし理解が深まった。

＜「とっとり弥生の王国」普及活用事業＞

- ・むきばんだまつりや各種体験講座の実施、青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、とっとり弥生の王国シンポジウム、埋蔵文化財センター古代まつりなどに多くの方が来場され、古代文化を学んでもらうことができた。

＜Check＞課題

＜「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業＞

- ・県内の文化財をもっと知り活用されるよう市町村や学校、庁内関係部局と連携して取組む。

＜「とっとり弥生の王国」普及活用事業＞

- ・県内の文化財をもっと知り活用されるよう市町村や学校、庁内関係部局と連携して取組む。
- ・全国にも誇る弥生の二大遺跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡をさらに活用する。

＜Action＞今後の取組

＜「ふるさとを元気に」とっとりの文化遺産活用推進事業＞

- ・小中学校等と連携し校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、伝統的な建造物などの優れた文化財に触れる機会を増やす。児童生徒の興味を引き出す授業づくりを考えるための取組（地域の歴史教材の活用等）を行う。市町村等と連携し埋もれている文化財の掘り起こし磨き上げを行う。

＜「とっとり弥生の王国」普及活用事業＞

- ・小中学校などと連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡などの優れた文化財に触れる機会を増やす。
- ・児童生徒の興味を引き出す授業づくりを考えるための取組（地域の歴史教材の活用等）を行う。

＜有識者の意見＞

＜文化遺産の再発掘・磨き上げ（全体）＞

- ・地域に根差した新たな文化活動の創造と、地域の魅力の再発見は、交流人口の拡大とともにシビック・プライドの醸成に資するものであり、現状の取組を今後も展開してほしい。



# 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制



## (1) 県民との協働による計画の推進

### ① 県民意見の把握と開かれた教育の推進

#### ＜平成28年度関連事業＞

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業	教育総務課	重点	学校現場の課題・ニーズを把握するため、スクールミーティングの開催などの公聴活動や各種広報紙（夢ひろば、リーフレット「とっとりの教育」等）の発行などの広報活動を行う。「鳥取県の教育を語る会」を開催し、県教育委員会の教育委員、教育長、事務局職員が市町村に出掛け、県民や行政関係者等とそれぞれの地域における教育に係る取組や抱えている課題等について直接意見交換を行い今後の施策の参考とし、本県教育の充実、発展につなげる。
教育委員会費	教育総務課		教育委員会での議論及び現地視察等を行い、教育課題を把握するとともに、ホームページを通じた教育委員会の議事録の迅速な公開などにより情報公開を推進する。
教育委員会運営費	教育総務課		教育功労者や児童生徒に表彰基準に基づき、表彰を行うとともに、報道機関に情報提供を行う。
教育企画費	教育総務課		市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組を行う。【再掲 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制(2)①】

#### ＜平成28年度における取組の点検・評価＞

※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	----------	----------

#### 評価理由

##### ＜知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業＞

・教育委員による学校訪問を行い、学校現場の課題等の把握に努めた。教育委員会の議事録や教員委員リレーコラムをホームページで公開する等積極的な情報公開に努めた。教育だより「とっとり夢ひろば！」を年5回発行、幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布した。以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

##### ＜Plan＞ 平成28年度の取組

##### ＜知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業＞

・学校現場のニーズや課題意識を把握するため、教育委員による学校訪問を行い教職員と意見交換を実施した（7月21日：米子東高校、琴の浦高等特別支援学校、9月12日：鳥取市立湖南学園、10月18日：鳥取市立久松小学校、12月2日：米子市立箕崎屋小学校）。教育委員が県立学校の取組や状況をより把握するため、教育委員会の開催時に教育委員と県立学校長の意見交換会を実施した（5月17日：青谷高校、7月13日：智頭農林高校）。教育委員会の情報公開については、毎月、ホームページで教育委員会議事録を公開しており、また教育委員リレーコラムを継続的に取り組んでいる（全委員が年1～2回実施予定）。教育委員による学校訪問の機会を充実させるため、エキスパート教員の授業視察や県立学校の入学式等の積極的な参加を継続している。教育委員の総合教育会議へ出席（6月23日、11月4日、1月17日）。教育だより「とっとり夢ひろば！」を年5回発行、幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布した。

##### ＜Do＞ 成果

##### ＜知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業＞

・教育委員の学校訪問、教育委員と県立学校長との意見交換会等により、学校現場の課題・ニーズの把握に努めるとともに、教育委員会会議の議事録や教員委員リレーコラムをホームページで公開するなど積極的な情報公開に努めている。また教育だより「とっとり夢ひろば！」を幼稚園、保育所から高校までの全保護者等へ配布することで本県の教育について情報を発信することができた。

##### ＜Check＞ 課題

##### ＜知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業＞

・教育委員の活動について、より一層の充実を図りながら、積極的に県民への情報提供に努める。県の教育施策、特色ある各学校の取組等の、効果的な情報発信の方法。現場の声の教育行政への反映と、現場に対し県施策への理解を求めていくこと。

##### ＜Action＞ 今後の取組

##### ＜知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業＞

・教育委員の活動の充実を図るため、引き続き学校訪問、意見交換会等を行い、現場の課題・ニーズを把握し教育委員の活動内容等を県民に情報提供することに努める。教育だより「とっとり夢ひろば！」やホームページ等を活用し、県の教育施策、特色ある取組等について、引続き情報発信していく。知事部局、市町村教育委員会と連携し、現場の意見を吸い上げながら、的確に課題を捉え必要な対応を取っていく。

＜有識者の意見＞

＜教育行政全体＞

- ・現在、国会で「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律案」が議論されており、改正法案では、都道府県及び市町村の教育委員会において「地方文化芸術推進基本計画」を規定する努力義務が課せられることとなっている。  
鳥取県では美術館整備構想も検討されているが、文化芸術の振興のみならず、これを通じた教育、地域振興、福祉等の分野にかかる施策の推進に取り組みられることを期待したい。
- ・教育行政を円滑に進めるためには、どの項目も研修抜きにはできないことは承知しているが、その後に職場で生かすことが成果につながるわけであるので、一人ひとりの力量での仕事とならないよう、手順を明確にし、文書化し、誰がその担当になっても仕事に誤差が生じないことを願うばかりである。
- ・小さな鳥取県ならではの社会全体の教育環境の実現に向け、前進を祈る。
- ・鳥取県の教育の現状や課題の把握に努め、施策の推進や課題への対応に積極的に関わっていることを高く評価する。

＜点検及び評価＞

- ・数値目標の達成度をはかるのみならず、定性評価の指標が設けられている点が良いと思われる。
- ・各事業について数値等で客観的に振り返りがなされている。
- ・今回の点検評価は、しっかりとPDCAが生かされ、よく判断でき、関係皆様の努力の實りを感じた。

②教育問題等への迅速かつ的確な対応

＜平成28年度関連事業＞

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育委員会費	教育総務課		教育委員会での議論及び現地視察等を行い、教育課題を把握するとともに、ホームページを通じた教育委員会の議事録の迅速な公開などにより情報公開を推進する。【再掲 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制(1)(D)】
教育審議会費	教育総務課	重点	学校教育、生涯学習などの教育の重要事項について調査審議、建議を行うため「鳥取県教育審議会」を開催する。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
＜教育審議会費＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県教育審議会、分科会を開催し、必要な審議を行った。</li> <li>・以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</li> </ul>			
＜Plan＞平成28年度の取組				
＜教育審議会費＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県審議会1回(2月16日)、生涯学習分科会1回(11月4日)を開催し、教育施策への意見交換等を行った。</li> </ul>			
＜Do＞成果				
＜教育審議会費＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県教育審議会、分科会の開催により、教育施策について活発な議論を行うことができた。</li> </ul>			
＜Check＞課題				
＜教育審議会費＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県教育審議会での、各教育分野有識者による県教育施策の審議、提案等を、県教育行政へ反映していくこと。</li> </ul>			
＜Action＞今後の取組				
＜教育審議会費＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県教育審議会での、各教育分野有識者による県教育施策の審議、提案等を、県教育行政へ反映するよう努めること。</li> </ul>			

(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

①市町村との連携・協力体制の充実

＜平成28年度関連事業＞

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育企画費	教育総務課	重点	市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組を行う。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞ ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>・市町村との連携・協力の充実については、必要に応じて会議等の場を設け、情報交換、意見交換を行っている。 以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</p>			
＜Plan＞ 平成28年度の取組				
<p>・4月12日、11月1日に市町村教育行政連絡協議会を開催し、情報共有、意見交換を行った。 ・教育委員の資質向上のため、8月1日に委員研修会を開催した。 ・市町村教育長の集まる機会をとらえ、県の教育施策の方針、考え等を示し、協力、連携して施策を進めていただくよう呼びかけた。</p>				
＜Do＞ 成果				
<p>・8月の研修会では、全国学力テストでトップクラスを維持する福井県から講師を招き、「小中学校児童・生徒の学力向上に係る福井県の取組について」講演していただき、また、分科会ではタイムリーなテーマを掲げ、活発な意見交換を行うことができた。 ・各種会議、研修の際に各市町村教育委員会からの要望、意見等を把握することができた。</p>				
＜Check＞ 課題				
<p>・引き続き、関係機関と情報共有し、現場の意見の吸い上げや課題の洗い出し等鳥取県教育の充実に向け必要な連携体制をとっていくこと。</p>				
＜Action＞ 今後の取組				
<p>・研修、会議の内容については、引き続き市町村の要望を聞きながらタイムリーなテーマについて検討できる場としていきたい。</p>				

②高等教育機関との連携、協力の一層の推進

＜平成28年度関連事業＞

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教育企画費	教育総務課	重点	市町村教育委員会への支援、教育調査、高等教育機関との連携推進、鳥取県教育振興基本計画の確実な推進に向けた取組を行う。【再掲 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制②(D)】
外部人材活用事業	高等学校課		地域社会と連携した高等学校教育を推進するため、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員を、各教科の一部の領域を教授する講師として招聘する。【再掲 2(5)③】
鳥取県版キャリア教育推進事業	高等学校課	重点	生徒一人ひとりが、将来、社会的に自立していくために、必要かつ基盤となる能力や態度を育てるためのキャリア教育を全ての県立高校で実施し、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成する。【再掲 2(5)②】
とっとり農林水産人材育成システム推進事業 (県版SPH事業)	高等学校課	重点	農林水産業に関連する専門高校が地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育み、もって地域に貢献する人材を育成する。【再掲 2(5)②】
公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金	教育・学術振興課(知事部局)		公立大学法人公立鳥取環境大学の運営に必要となる経費の一部について、運営費交付金として交付する。
鳥取県環境学術研究等振興事業	教育・学術振興課(知事部局)		県内の高等教育機関等が取り組む学術研究及び技術開発、知的創造力を持った人材の育成を支援することで、本県の知的基盤の強化と次代の地域産業を担う「人財」の育成を推進するため、鳥取県環境学術等研究基金の運用益により、県内の高等教育機関が行う環境及び地域の課題に関する学術研究並びに北東アジア地域との学術交流を目的とした調査研究に対して助成を行う。
地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業	教育・学術振興課(知事部局)	重点	鳥取大学や公立鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む「ものづくり協力会議」が行う、子どもから大人まで一気通貫の「ものづくり教育」の実践活動を支援する。(FabLab 開設・運営、中高生向け研修、指導者育成支援等を実施)【再掲 2(5)⑦】

＜平成28年度における取組の点検・評価＞ ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	<b>B (予定どおり)</b>	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>＜教育企画費＞ ・高等教育機関と定期的に意見交換を行い、情報を共有する等、高等教育機関との連携を推進した。</p> <p>＜鳥取県版キャリア教育推進事業＞ ・キャリアプランニングスーパーバイザーを配置し、すべての県立高校における体系的なキャリア教育全体計画の活用を支援している。</p> <p>＜とっとり農林水産人材育成システム推進事業 (県版SPH事業)＞ ・新規事業である鳥取県版のスーパープロフェSSIONALハイスクール事業に林業分野で智頭農林高等学校、水産分野で境港総合技術高等学校が取り組み、人材育成に関する先進的な教育実践を進めた。</p> <p>＜地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業＞</p>			

・ものづくり協会の運営する「ものづくり道場」を支援し、中高生向けの研修として試行錯誤しながら創造するものづくり体験研修を実施することができた。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

#### <Plan> 平成28年度の取組

##### <教育企画費>

- ・鳥取大学、島根大学、鳥取環境大学と意見交換を行い、情報共有を図った。
- ・学生教育ボランティアについて、大学等へ募集情報等の情報提供を行い、教職を希望する学生の取り組みを推進した。

##### <鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・キャリアプランニングスーパーバイザー、キャリアアドバイザーの配置。キャリア教育推進協力企業制度の活用支援。「キャリア塾」の実施。

##### <とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）>

【林業分野における智頭農林高等学校の取組】デュアル・システム等による人材育成プログラムの実践。ICT機器を活用した授業開発と実践等による魅力ある教育プログラムの実践。伝統文化を活用し地域と連携した取組

【水産分野における境港総合技術高等学校の取組】インターンシップ等による地域とつながる水産教育の実践。学科間連携による地域連携、学校間連携の実践。地域貢献と生徒の自己有用感の醸成に関する取組。ふれあいをおとしたコミュニケーション能力の向上に関する取組。

##### <地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・ものづくり道場の支援は、計画とおり補助金を交付。中高生向けのものづくり研修事業は、レゴブロックを活用した創造的な体験研修を実施。FabLabを県内に普及させるため、普及啓発イベントを西部地区で1回開催。

#### <Do> 成果

##### <教育企画費>

- ・5月26日、鳥取大学と意見交換を行った。11月2日、鳥取環境大学と意見交換を行った。11月7日、「山陰教師教育コンソーシアム」に出席し、島根大学、島根県教育委員会と意見交換を行った。
- ・学生教育ボランティアについて、大学等へ募集情報等の情報提供を行い、教職を希望する学生の取り組みを推進した。

##### <鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・キャリアプランニングスーパーバイザーの支援による、体系的なキャリア教育全体計画に沿った取組の推進。
- ・キャリア教育推進協力企業を144社認定し、インターンシップや企業からの講師派遣等によるキャリア教育への支援が充実。
- ・キャリアアドバイザーによる就職支援等により、3月末現在の就職内定率が99.6%で、前年同期（99.8%）とほぼ同率の高水準を維持。

##### <とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）>

- ・県農林水産部との連携を強化し、地域の農林水産業や伝統・文化から学び、地域と連携しながら、地域で活躍できる人材育成に向け取組んでいる。地域産業の担い手としての期待が高まり、地元の産業に従事する卒業生も着実に増えつつある。

##### <地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・中高生向けのものづくり研修では、創造的なものづくりに触れることで進路や仕事等、将来の選択肢を広げる機会を提供することができた。

#### <Check> 課題

##### <教育企画費>

- ・意見交換された課題の解決に向けて検討していくこと。また学生教育ボランティアをより多くの教育施設、学生へ利用していただくこと。

##### <鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・社会的、職業的自立のために必要な力（協働、問題解決等）の育成。

##### <とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）>

- ・農業分野における倉吉農業高等学校の取組を開始し、林業分野の智頭農林高等学校、水産分野の境港総合技術高等学校での取組についての検証を行う。

##### <地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・中高生向け研修では裾野を広げる必要がある。FabLabについてはさらに認知度を高める必要がある。

#### <Action> 今後の取組

##### <教育企画費>

- ・意見交換された課題解決策を検討する。学生教育ボランティアをより多くの教育施設、学生等へ利用していただくよう周知していく。

##### <鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・キャリア教育推進協力企業等、地域や地元企業と連携したキャリア教育の一層の推進。

##### <とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）>

- ・地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域の担い手としての意識や自覚を育み、持って地域に貢献する人材育成を進めていく。農業分野における倉吉農業高等学校での事業を開始する。林業分野における智頭農林高等学校、水産分野の境港総合技術高等学校での取組を継続し、その検証を行う。

##### <地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・ものづくり教育に関して、教育委員会と連携を図る。

## 参考：数値目標一覧

目標 1 社会全体で学び続ける環境づくり							
指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値	
1 心とからだいきいきキャンペーンによる取組率(就学前児童)							
望ましい生活習慣が大切だと思ふ保護者の割合	94.2%	97.4%	97.3%	96.5%	97.1%	100%	
望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合	81.9%	93.5%	96.3%	94.9%	95.6%	90%	
2 自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」で事後研修を取り入れている市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	19市町村 (全市町村)	
3 「鳥取県家庭教育推進協力企業」協定締結企業数	562社	570社	571社	580社	622社	700社	
4 学校支援ボランティア登録者数	約6,000人	6,074人	6,625人	7,215人	7,197人	7,000人	
5 小、中学校における「子育て親育ちプログラム」を活用した講座実施校数	13校	22校	14校	79校	77校	70校	
6 「とっとりマスター」認定者数	-	10人	10人	10人	10人	20人	
7 県立博物館の入館者数	11.1万人	8.9万人	8.4万人	12.2万人	8.2万人	10万人	
8 公立図書館の個人貸出冊数(人口一人あたり)	4.9冊	5.3冊	5.6冊	5.8冊	H29.8確定見込	6冊	

目標 2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進							
指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値	
1 小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	15市町村	15市町村	16市町村	16市町村	16市町村	19市町村 (全市町村)	
2 幼稚園、保育所及び小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	83.6%	85.8%	90.1%	84.0%	86.8%	全ての小学校区 で実施	
3 「子どもの育ちを支えるための資料(保育所児童保育要録)」の作成と小学校への送付	100%	100%	100%	100%	100%	全ての保育所 で実施	
4 子どもたちの学びの質の向上							
観測① 豊かに生きる、共に生きる力の状況							
(1) 自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	「ボランティア活動に参加している」児童生徒の増加	-	(小6)44.5% (中3)52.8% (高2)23.0%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)25.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)25.8%	(小6)46.4% (中3)54.8% (高2)29.1%	向上
	「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の増加	-	(小6)76.3% (中3)65.9% (高2)53.9%	(小6)78.1% (中3)68.1% (高2)61.4%	(小6)77.2% (中3)69.1% (高2)58.8%	(小6)79.1% (中3)69.5% (高2)59.9%	向上
(2) 進路に向けた意識	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加	-	(小6)85.3% (中3)70.9% (高2)77.1%	(小6)85.9% (中3)69.4% (高2)76.7%	(小6)84.9% (中3)70.6% (高2)75.3%	(小6)83.5% (中3)70.3% (高2)72.8%	向上
	「『あの人のようになりたい』と思う人がいる」児童生徒の増加	-	(小6)77.5% (中3)71.3%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
	「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加	-	(高2)67.2%	(高2)69.0%	(高2)66.9%	(高2)67.6%	向上
(3) 地域社会への参画状況	「地域の行事に参加している」児童生徒の増加	-	(小6)79.1% (中3)48.7% (高2)30.8%	(小6)83.2% (中3)52.2% (高2)38.8%	(小6)81.5% (中3)53.9% (高2)36.0%	(小6)82.4% (中3)53.5% (高2)38.9%	向上
	「地域の大人(学校や塾・習い事の先生を除く)から褒められたことがある」児童生徒の増加	-	(小6)64.8% (中3)52.7%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値		
<b>観点②:学び方の質・学習状況</b>								
(4) 意欲、授業に向かう姿勢	「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加(算数・数学)	-	(小6)65.1% (中3)35.9%	(小6)64.9% (中3)39.2%	(小6)64.8% (中6)40.4%	(小6)68.4% (中6)42.7%	向上	
	「授業の中で『わかった』、学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加	-	(小6)84.4% (中3)78.3%	(小6)84.5% (中3)80.1%	(小)84.9% (中)84.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上	
	「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加	-	(高2)69.4%	(高2)69.9%	(高2)70.9%	(高2)66.7%	向上	
	「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加	-	(小)95.3% (中)92.0%	(小)95.5% (中)93.7%	(小)96.2% (中)92.1%	(小)94.6% (中)93.3%	向上	
	「 教員の増加	-	(高)89.6%	(高)90.2%	(高2)89.9%	(高2)90.5%	向上	
(5) 体験活動・読書活動の実施状況	「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加	-	(小)92.6% (中)77.5%	(小)89.4% (中)78.1%	(小)92.5% (中)76.9%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上	
	「全校一斉読書に取り組む」学校の増加	-	(小)100% (中)95.3% (高)79.2%	(小)99.3% (中)92.0% (高)83.3%	(小)100% (中)100% (高)83.3%	(小)99.2% (中)100% (高)83.3%	向上	
	「読書が好きである」児童生徒の増加	-	(小6)74.7% (中3)73.0% (高2)68.2%	(小6)75.5% (中3)73.2% (高2)64.8%	(小6)74.5% (中3)72.1% (高2)66.0%	(小6)77.1% (中3)75.2% (高2)64.5%	向上	
(6) (6) 家庭における学習等の状況	「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加	-	(小6)61.8% (中3)46.2% (高2)39.4%	(小6)65.3% (中3)47.1% (高2)37.9%	(小6)64.9% (中3)50.2% (高2)39.4%	(小6)65.0% (中3)52.7% (高2)36.4%	向上	
	「進んで取り組んでいることをほめている」保護者の増加	-	(小6)84.6% (中3)76.9%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	向上	
	児童生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加	-	(小)98.5% (中)62.0%	(小)97.0% (中)87.3%	(小)94.8% (中)68.2%	(小)96.9% (中)81.7%	向上	
<b>観点③:学力調査の状況</b>								
(7) 上位層の増加、下位層の減少	全国学力・学習状況調査でA層で全国平均を上回り、D層で全国平均を下回った教科	-	(小、中)100%	(小、中)75%	(小、中)65%	(小、中)68.8%	向上	
(8) 過去の調査と同一問題の正答率の増加	全国学力・学習状況調査で過去の問題と同一問題のうち、正答率が全国平均を上回った割合	-	(小、中)77.8%	(小、中)44.4%	(小、中)71.4%	(小、中)66.7%	向上	
(9) 無解答率の減少(特に「活用」に関する問題)	全国学力・学習状況調査で記述式の問題のうち無解答率が全国平均以下であった割合	-	(小、中)77.8%	(小、中)70.6%	(小、中)66.7%	(小、中)75.0%	向上	
(10) 各校が設定した指標の達成	各校が達成したと評価する割合	-	(高)58.3%	(高)50.0%	(高)54.2%	(高)70.8%	向上	
5	個別の教育支援計画の作成割合(公立幼、小、中、高)	84.1%	84.6%	87.9%	89.0%	91.6%	100%	
6	個別の指導計画の作成割合(公立幼、小、中、高)	95.6%	96.9%	96.9%	98.7%	96.5%	100%	
7	中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率	-	71.8%	93.1%	100%	100%	100%	
8	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率の向上	就職希望者に対する割合	78.5%	73.6%	77.4%	79.7%	86.8%	向上
		卒業生に対する割合	35.7%	33.9%	38.1%	45.4%	43.1%	向上
9	該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	特別支援学校教職員	74.8%	76.1%	76.8%	81.9%	81.1%	90%
		特別支援学級教員	40.8%	40.5%	39.0%	40.5%	39.9%	45%
10	教員のICT活用指導力調査における児童・生徒のICT活用を指導する能力	鳥取県59.0% 全国 63.7%	鳥取県57.0% 全国 64.5%	県56.7% 全国65.2%	県56.3% 全国66.2%	H29.8確定見込	全国平均値	



指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
11 情報モラル教育の実施	(小)98.5% (中)95.0% (高)100%	(小)100% (中)100% (高)100%	(小)100% (中)98.3% (高)100%	(小)99.2% (中)96.5% (高)100%	(小)100% (中)96.5% (高)100%	100% 100% 100%
12 環境教育全体計画の作成及び改善	(小)64.9% (中)35.0%	(小)62.7% (中)40.7%	(小)70.2% (中)44.1%	(小)67.9% (中)47.4%	(小)75.2% (中)47.4%	100% 100%
13 学校のTEASⅡ・Ⅲ種(鳥取県版環境管理システム)取得の促進(高=Ⅱ種、小、中、特=Ⅲ種)	(小)14.2% (中)13.3% (高)100% (特)100%	(小)6.0% (中)5.1% (高)100% (特)100%	(小)13.4% (中)15.3% (高)100% (特)100%	(小)11.5% (中)8.8% (高)100% (特)100%	(小)14.7% (中)15.8% (高)100% (特)100%	25% 30% 100% 100%
14 全国学力・学習状況調査質問紙調査での回答						
◇新聞やテレビのニュースなどに関心を持つ児童生徒の増加	-	(小)63.5% (中)64.8%	(小)6-(※1) (中)3-(※1)	(小)6-(※1) (中)3-(※1)	(小)6-(※1) (中)3-(※1)	向上
◇人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加	-	(小)94.5% (中)94.6%	(小)94.6% (中)94.9%	(小)94.4% (中)94.2%	(小)94.9% (中)92.4%	向上
15 小、中学校で「道徳の時間」の授業の公開状況	(小)100% (中)88.3%	(小)99.3% (中)91.6%	(小)98.5% (中)91.5%	(小)97.7% (中)86.0%	(小)100% (中)93.0%	100%
16 「参加型」人権学習に取り組んだ学校の率	(小)55% (中)63%	(小)61% (中)70%	(小)66.4% (中)78.0%	(小)66.4% (中)68.4%	(小)76.0% (中)75.4%	100%
17 児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合	(小)97.8% (中)83.3%	(小)97.0% (中)81.0%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	100%
18 不登校の出現率	(小)全国0.31% 県0.37% (中)全国2.56% 県2.31% (高)全国1.93% 県2.10%	(小)全国0.36% 県0.42% (中)全国2.69% 県2.31% (高)全国1.88% 県1.76%	(小)全国0.39% 県0.45% (中)全国2.76% 県2.65% (高)全国1.81% 県1.41%	(小)全国0.42% 県0.51% (中)全国2.83% 県2.69% (高)全国1.66% 県1.62%	H29.9確定 見込	全国平均を下 回ると共に、 低減
19 学校いじめ防止基本方針の状況	策定した学校の割合	-	-	100%	100.0%	100%
	取組検証した学校の割合(H27以降)	-	-	-	(小)73.3% (中)70.2%	(小)80% (中)70%
20 鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	-	(小)男38.4% 小)女46.0% (中)男33.0% 中)女59.8%	(小)男38.4% 小)女43.1% (中)男37.4% 中)女63.3%	(小)男37.9% 小)女44.6% (中)男34.7% 中)女61.4%	(小)男37.1% 小)女44.2% (中)男34.6% 中)女64.2%	50.0% 55.0% 50.0% 65.0%
21 小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	-	(小)男68.6% 小)女48.0%	(小)男65.0% 小)女48.8%	(小)男68.2% 小)女49.5%	(小)男66.2% 小)女47.9%	70.0%
22 学校保健委員会を年2回以上開催する学校の割合	(小)64% (中)42% (高)13% (特)0%	(小)65% (中)34% (高)13% (特)20%	(小)60% (中)36% (高)17% (特)20%	(小)61% (中)41% (高)13% (特)10%	(小)63% (中)49% (高)17% (特)10%	100% 80% 60% 50%
23 中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	(中)82% (高)79%	(中)75% (高)79%	(中)75% (高)100%	(中)93% (高)100%	(中)95% (高)100%	100% 100%
24 「食に関する指導年間計画」の作成率	(小)87% (中)52% (特)55% (高)13%	(小)90% (中)58% (特)60% (高)17%	(小)89% (中)61% (特)60% (高)21%	(小)92% (中)83% (特)70% (高)17%	(小)92% (中)83% (特)70% (高)17%	100% 100% 100% 50%
25 食育の日(毎月19日)の取組状況	-	(小)30% (中)26% (特)40% (高)4%	(小)39% (中)31% (特)40% (高)0%	(小)42% (中)39% (特)40% (高)4%	(小)41% (中)37% (特)30% (高)0%	(小)100% (中)100% (特)100%
26 学校給食用食材の県産品利用率	71%	71%	73%	71%	65.0%	70%以上
27 県産品利用率70%以上の市町村、県立学校	81%	市町村84% 県20%	市町村89% 県20%	市町村89% 県17%	(市町村)68% (県立)17%	100%
28 栄養教諭の配置拡大	-	19人	21人	21人	21人	31人

目標 3: 学校を支える教育環境の充実							
指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値	
1 学校評価制度(学校関係者評価)実施率	(幼)80.0% (小)96.3% (中)98.3% (県立)100%	(幼)83.3% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	(幼)100% (小)100% (中)100% (県立)100%	100% 100% 100% 100%
2 学校評価制度(学校関係者評価)公表率	(幼)100% (小)75.2% (中)74.6% (県立)100%	(幼)83.3% (小)74.6% (中)67.8% (県立)100%	(幼)100% (小)68.7% (中)71.2% (県立)100%	(幼)100% (小)67.2% (中)64.9% (県立)100%	(幼)100% (小)78% (中)70% (県立)100%	100% 100% 100% 100%	
3 教員の精神性疾患による休職者数の出現率	0.51%	0.61%	0.49%	0.45%	0.32%	0.5%以下	
4 公立学校の耐震化率の向上	-	(幼)100% (小、中)81.9% (高)87.1% (特)100%	(幼)100% (小、中)87.0% (高)92.7% (特)100%	(幼)100% (小、中)91.7% (高)94.4% (特)100%	(幼)100% (小、中)97.5% (高)98.1% (特)100%	100% 100% 100% 100%	
5 「鳥取型防災教育の手引き」の活用率(小学校)	-	52.0%	51.5%	44.0%	57.0%	100%	
6 不審者対応訓練(教職員対象)の実施率	(小)67.0% (中)11.0% (高)25.0% (特)89.0%	(小)66.0% (中)15.0% (高)21.0% (特)80.0%	(小)53.8% (中)62.3% (高)45.8% (特)70.0%	(小)86.0% (中)19.0% (高)8.0% (特)70.0%	(小)88.0% (中)17.0% (高)8.0% (特)70.0%	100% 85% 60% 100%	
7 育英奨学資金の現年 調定の返還率	高校	89.3%	89.7%	88.4%	90.4%	H29.8確定見込	90%
	大学	97.5%	97.6%	97.8%	98.0%	H29.8確定見込	98%

目標 4: 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり							
指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績(見込)	H30 目標値	
1 成人のスポーツ実施率(週1回以上)(※2)	51.7%<H21>	-	54.8%	-	-	65.0%	
2 国民体育大会で入賞 (8位以内)する種目数 及び人数	種目数	-	38種目	46種目	33種目	48種目	50種目
	人数	-	74人	113人	57人	115人	120人

目標 5: 文化、伝統の継承、創造、再発見							
指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値	
1 文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)(年間)	57人	64人	82人	40人	59人	60人	
2 県指定文化財の新規指定件数(期間中)	-	合計31件 <H21~25>	6件	8件	8件	合計15件	
3 菱木晩田遺跡来場者数(年間)	33,032人	28,027人	33,220人	36,366人	34,598人	50,000人	
4 青谷上寺地遺跡展示館来場者数(年間)	7,698人	8,427人	9,061人	9,669人	7,975人	20,000人	

(※1)全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

(※2)5年に一度の調査

### Ⅲ 条例、規則の制定・改廃

区分番号	公布・施行年月日	題名	概要
条例第17号	公28. 3. 25 施28. 4. 1 文化財課	鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例	「鳥取県青谷上寺地遺跡発掘調査委員会」及び「鳥取県妻木晩田遺跡発掘調査委員会」を廃止、「とっとり弥生の王国調査整備活用委員会」を設置
条例第14号	公29. 3. 28 施29. 4. 1 高等学校課	鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例	「鳥取県教育研究開発事業に係る運営指導委員会」を廃止、学校ごとに定めていた「鳥取県立高等学校運営指導委員会」「鳥取県立学校学校関係者評価委員会」「鳥取県立学校学校評議員会」「鳥取県地域の産業界と学校のネットワーク会議」を統合
規則第6号	公28. 8. 19 施29. 4. 1 高等学校課	鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則	高等学校の適正な運営を図るため、収容定員を改めた。
規則第7号	公28. 11. 30 施28. 11. 30 教育総務課	現業職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	現業職員の給与の改正を行った。
規則第1号	公29. 3. 28 施29. 4. 1 教育総務課	平成29年4月1日の教育委員会規則の整備に関する規則	鳥取県教育委員会事務局等組織規則の一部、教育委員会事務局の職員の職の設置等に関する規則の一部、鳥取県立博物館の管理運営に関する規則の一部、教育長に対する事務の委任等に関する規則、日本国籍を有しない者を任用することができない職の範囲を定める規則の一部、鳥取県教員の指導改善研修の実施等に関する規則の一部を改正した。
規則第2号	公29. 3. 28 施29. 4. 1 (一部分のみH31. 4. 1) 小中学校課	鳥取県教育職員の免許状の授与等に関する規則の一部を改正する規則	教育職員免許法施行規則の一部の改正等に伴う所要の改正を行った。
規則第3号	公29. 3. 28 施29. 4. 1 特別支援教育課	鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則	特別支援学校に置くことができる職から学校看護師長を削除した。
規則第4号	公29. 3. 28 施29. 3. 28 人権教育課	鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例に基づき個人番号を利用する事務を定める規則の一部を改正する規則	個人番号を利用することができる事務に、鳥取県育英奨学資金の貸与に関する事務を新たに加えた。
規則第26号	公29. 3. 31 施29. 4. 1 社会教育課 県立博物館	県立学校の授業料等及び社会教育施設の使用料の減免に関する規則の一部を改正する規則	指定難病の患者等の社会参加促進を図るため、鳥取県立博物館、鳥取県立船上山少年自然の家、鳥取県立大山青年の家の使用料等を減免する規定を加えた。
訓令第1号	公29. 3. 28 施29. 4. 1 教育総務課	鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部を改正する訓令	鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部を改正した。
訓令第2号	公29. 3. 28 施29. 4. 1 教育総務課	鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規定の一部を改正する訓令	鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規定の一部を改正した。

### Ⅳ 附属機関の開催状況

#### (1) 鳥取県総合教育会議「教育総務課」※主管はとっとり元気戦略課（知事部局）

年	月	日	主な内容
28	6	23	第1回総合教育会議 ＜意見交換＞ (1) 平成27年度教育に関する大綱（第二編）の最終評価 (2) 平成28年度の主な取組の現状 (3) 県立高校（小規模校）の魅力づくり (4) 県立美術館の検討状況
28	11	4	第2回総合教育会議 ＜意見交換＞ (1) 鳥取県中部地震における学校等被害状況とその対応について (2) 平成28年度「全国学力・学習状況調査」結果について (3) 高校における県外生徒の受入れについて (4) 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について (5) 教育大綱の評価の方向性について
29	1	17	第3回総合教育会議 ＜意見交換＞ (1) 学校における防災力強化の取組について (2) 鳥取県中部地震の経験を踏まえた学校の防災対策の推進について (3) 教育大綱の改定について (4) 鳥取県立美術館整備基本構想について

(2) 鳥取県教育審議会「教育総務課」

年	月	日	主 な 内 容
29	2	16	第18回鳥取県教育審議会 1 会長選任 2 報告事項 (1) コミュニティ・スクールの推進について (2) 今後の県立高等学校の在り方の検討状況について (3) 生涯学習振興施策の見直し状況について (4) 鳥取県立美術館整備基本構想について

① 鳥取県教育審議会 学校等教育分科会「高等学校課」

年	月	日	主 な 内 容
			平成28年度の開催なし

② 鳥取県教育審議会 学校運営分科会「小中学校課」

年	月	日	主 な 内 容
			平成28年度の開催なし

③ 鳥取県教育審議会 生涯学習分科会兼社会教育委員会議「社会教育課」

年	月	日	主 な 内 容
28	11	4	1 会長、副会長の選任 2 平成29年度社会教育関係団体への補助金について 3 報告事項 (1) 生涯学習振興施策の見直し状況について (2) 学校・家庭・地域の連携協働について (3) 第40回中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の開催について 4 事例発表 (1) 倉吉市明倫公民館・関金公民館の取組 (2) 鳥取市立末恒地区公民館の取組

(3) 鳥取県教科用図書選定審議会「特別支援教育課」

年	月	日	主 な 内 容
28	5	30	・平成29年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の採択基準について ・平成29年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の選定に必要な資料について ・県の設置する義務教育諸学校（県立特別支援学校）において使用する教科用図書の採択について
28	6	28	・平成29年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の選定に必要な資料について

(4) 鳥取県エキスパート教員認定制度に係る選考委員会「小中学校課」

年	月	日	主 な 内 容
29	2	27	平成29年度鳥取県エキスパート教員認定制度に係る選考委員会 1 説明 (1) エキスパート教員認定制度について (2) 選考について (3) 平成28年度エキスパート教員認定者の活動状況について 2 報告・協議 (1) 更新者の報告 (2) 候補者の選考

(5) 鳥取県就学支援委員会「特別支援教育課」

年	月	日	主 な 内 容
28	10	27	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議 (1件)
28	12	20	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議 (5件)
29	1	19	障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議 (7件)

(6) ① 鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 実施検討部会「特別支援教育課」

年	月	日	主 な 内 容
28	6	6	・平成28年度鳥取県特別支援学校技能検定開催要項案について ・企業へのPRについて
29	1	30	・平成29年度鳥取県特別支援学校技能検定について ・平成29年度鳥取県特別支援学校技能検定運営委員について

②鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 審査部会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
28	9	20	(清掃部門) ・技能検定参加者及び日程について ・会場設定について
28	8	29	(喫茶サービス部門) ・競技内容の確認 ・評価基準及び審査手順について
28	9	30	(喫茶サービス部門) ・お客様用手順書について ・お客様用アンケートについて ・審査手順について

(7) ①鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会 白兔養護学校部会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
28	5	9	・平成27年度自立支援員制度対象生徒の実施状況報告
29	3	2	・平成28年度の通学バス利用状況確認 ・自立支援員制度対象生徒の協議

②鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会 倉吉養護学校部会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
28	6	29	・平成28年度自力通学進捗状況 ・通学支援員対象生徒の決定 ・通学バス対象外生徒の状況報告
29	2	13	・通学バス乗車希望状況報告 ・市町村による通学支援の報告 ・自立支援員対象生徒の決定

③鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会 米子養護学校部会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
28	6	17	・平成28年度の通学状況報告 ・自立支援員の配置

(8) 鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
28	7	12	・運営協議会設置要綱の改正について ・本年度協議について ・常勤看護師配置の検討について ・医療的ケア啓発リーフレットの検討について ・新たな学びの場の検討について
28	9	2	・常勤看護師配置の検討について ・医療的ケア啓発リーフレットの検討について ・指示書様式の検討について ・新たな学びの場の検討について

(9) 鳥取県教職員研修等実施協議会 [教育センター]

年	月	日	主 な 内 容
28	6	14	1 平成28年度教職員研修の実施状況について 2 平成28年度学校教育支援事業の実施状況について 3 平成28年度業務評価について
28	9	27	1 平成28年度業務評価について 2 平成29年度教職員研修の実施について 3 平成29年度学校教育支援事業の実施について 4 教員のキャリアステージにおける育成マップについて 5 OJTの促進について
28	12	6	1 平成29年度教職員研修の実施について 2 平成29年度学校教育支援事業の実施について 3 教員のキャリアステージにおける育成マップについて 4 OJTの促進について
29	2	7	1 平成29年度教職員研修の実施について 2 平成29年度学校教育支援事業の実施について 3 教員のキャリアステージにおける育成マップについて 4 OJTの促進について

## (10) 鳥取県英語教育推進会議「高等学校課」

年	月	日	主 な 内 容
28	7	29	1 鳥取県における英語教育の推進について 2 児童・生徒が気持ちや考えを伝え合う授業について
28	9	2	1 英語教育推進フォーラムについて 2 鳥取県における指導好事例の普及と授業実践促進について
28	10	28	英語教育推進フォーラム 1 講演・ワークショップ 2 研究実践発表、指導助言及び講評
29	2	24	1 研究校などの実践報告 2 主体的、対話的、深い学びの実践へ向けての課題と提言

## (11) 鳥取県スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会「高等学校課」

年	月	日	主 な 内 容
			平成28年度未採択のため開催なし

## (12) 鳥取県キャリア教育推進会議「高等学校課」

年	月	日	主 な 内 容
28	10	14	1 キャリア教育全体計画の実質化について 2 学校から外に出て活動する事業について
29	2	21	1 報告（平成28年度キャリア教育推進事業実施報告） 2 仮称「オーダーメイド型インターンシップ・コーディネート事業について

## (13) 鳥取県教育研究開発事業に係る運営指導委員会「高等学校課」

年	月	日	主 な 内 容
28	5	16	1 第4年次（平成28年度）の研究組織について 2 平成27、28年度の研究開発について 3 学校設定科目「ジオパーク3」の取組について 4 指導助言等
29	2	17	1 研究開発実施報告書（要約）の説明 2 研究開発学校研究協議会の報告 3 指導助言等

## (14) 鳥取県立学校第三者評価委員会「高等学校課・特別支援教育課」

年	月	日	主 な 内 容
28	8	23	1 研修「学校第三者評価について」 2 第三者評価の評価項目及び評価基準について 3 評価チーム 4 分科会（評価対象校の概要及び学校評価の現状）
29	2	22	1 各評価対象校の評価の概要 2 評価書及び評価シート 3 学校の改善計画

## (15) とっとり県民カレッジ運営委員会「社会教育課」

年	月	日	主 な 内 容
28	7	7	1 委員長、副委員長選出 2 平成29年度以降のとっとり県民カレッジのあり方（未来をひらく鳥取学の構成）について 3 とっとり県民学習ネットの見直しについて
28	9	7	1 平成29年度以降のとっとり県民カレッジのあり方について 2 報告事項 (1)とっとり県民学習ネットの見直しについて（講座日程の調整）

## (16) 鳥取県子どもの読書活動推進委員会「社会教育課」

年	月	日	主 な 内 容
			平成28年度の開催なし

## (17) 鳥取県立図書館協議会「図書館」

年	月	日	主 な 内 容
28	7	20	1 平成27年度事業実績について 2 平成28年度予算及び事業計画について 3 「鳥取県立図書館の図書館像」にもとづく図書館の評価について
29	2	22	1 平成28年度事業実施状況について 2 平成29年度事業実施計画について 3 「鳥取県立図書館の図書館像」の改定について

## (18) 鳥取県育英奨学生選考委員会「人権教育課」

年	月	日	主 な 内 容
28	6	13	鳥取県育英奨学生（在学申請分）の選考について
28	11	15	鳥取県育英奨学生（予約申請分）の選考について

## (19) 鳥取県文化財保護審議会「文化財課」

年	月	日	主 な 内 容
28	5	16	<p>1 議案</p> <p>(1) 審議会の運営について （会長および副会長の選出、部会所属委員の指名、部会長および副部会長の選出）</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 大山山麓地域の日本遺産認定について</p> <p>(2) 文化財の毀損について（重要文化財大神山神社、重要文化財門脇家住宅、その他）</p> <p>3 文化財課の取り組みについて</p>
28	8	11	<p>1 議案</p> <p>(1) 無形文化財（工芸技術）の指定および保持者認定について 無形文化財（工芸技術）「七宝」保持者「橋詰 峯子」（鳥取市）</p> <p>(2) 指定無形文化財（工芸技術）「木工芸」の保持者追加認定について 指定無形文化財（工芸技術）「木工芸」保持者「福田 豊」（倉吉市）</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 大山寺旧境内の国史跡指定について</p> <p>(2) 県内文化財建造物・名勝の新規国登録について</p> <p>(3) 部会、現地調査の活動状況について</p> <p>(4) 文化財課の取り組みについて</p>
29	2	20	<p>1 議案</p> <p>(1) 文化財（考古資料）の指定について 保護文化財（考古資料）「福本70号墳出土遺物」（八頭町）</p> <p>(2) 文化財（彫刻）の指定について 保護文化財（彫刻）「木造菩薩形立像」（倉吉市）</p> <p>(3) 文化財（工芸）の指定について 保護文化財（工芸）「銅鑿口 伯州瀧山寺銘」（鳥取市）</p> <p>(4) 文化財（考古資料）の指定について 保護文化財（考古資料）「霞の要害跡出土梵鐘鑄造関連遺物」（日南町）</p> <p>(5) 文化財（古文書）の指定について 保護文化財（古文書）「大安寺文書」（南部町）</p> <p>(6) 文化財（有形民俗文化財）の指定について 有形民俗文化財「鳥取県の緋関係資料」（倉吉市）</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 鳥取県中部地震による指定文化財被害状況とその対応について</p> <p>(2) 県内文化財建造物の新規国登録について</p> <p>(3) 青谷横木遺跡（鳥取市）出土の「女子群像」について</p> <p>(4) 部会、現地調査の活動状況について</p> <p>(5) 文化財課の取り組みについて</p>

## (20) とっとり弥生の王国調査整備活用委員会「文化財課」

年	月	日	主 な 内 容
28	10	13	<p>1 議事</p> <p>(1) 部会及び担当の座長、副座長の選出</p> <p>(2) 委員長の選出</p> <p>(3) 妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡の発掘調査研究について</p> <p>(4) 妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡の整備活用について</p>



(21) 鳥取県立博物館協議会「博物館」

年	月	日	主 な 内 容
28	4	20	1 議事 (1)議長選出 (2)各部会長の選出 2 報告事項 (1)平成27年度鳥取県立博物館事業の実施状況について (2)平成28年度鳥取県立博物館事業について (3)第1回～第5回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について 3 協議事項 (1)鳥取県立博物館改修基本構想について
28	8	4	1 報告事項 (1)平成27年度鳥取県立博物館事業に係る決算状況について (2)第6回及び第7回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について 2 協議事項 (1)鳥取県立博物館改修基本構想について
28	11	18	1 報告事項 (1)鳥取県立美術館整備基本構想の検討状況について 2 協議事項 (1)平成29年度鳥取県立博物館事業について (2)鳥取県立博物館改修基本構想について
29	3	1	1 報告事項 鳥取県立美術館整備基本構想の策定状況について 2 協議事項 鳥取県立博物館改修基本構想について

(22) 鳥取県運動部活動推進委員会「体育保健課」

年	月	日	主 な 内 容
28	11	11	1 説明 運動部活動に係る県の取組について 2 協議 (1)スポーツ医科学指導者による指導について (2)運動部活動における休養日の在り方について (3)競技力向上の観点からの部活動の在り方について (4)その他
29	2	22	1 報告 (1)平成28年度運動部活動推進事業について（運動部活動に係る県の取組の報告、県教育委員会委嘱外部指導者からのアンケート報告、スポーツ医科指導者派遣実施校からの報告） (2)高等学校運動部活動指導員の配置について (3)平成28年度事業の周知方法等について 2 議事 (1)部活動の適正な在り方について ①民間活力による運動部活動支援体制について ②外部の指導者を活用した部活動の在り方について (2)その他

(23) 鳥取県学校の安全教育推進委員会「体育保健課」

年	月	日	主 な 内 容
28	8	24	1 報告及び説明 (1)平成27年度「実践的防災教育総合支援事業」について (2)平成28年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」について 2 協議 (1)学校防災アドバイザー派遣について (2)視察先について (3)実践地域における取組について
29	1	24	1 報告 (1)平成28年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」について ・県の取組及び実践地域における取組について (2)「学校の防災教育への専門家派遣事業」について (3)平成29年度学校安全対策事業について 2 協議 (1)平成28年度事業の成果と課題について (2)平成29年度事業の取組内容について (3)鳥取県中部地震における当日の対応等について

(24) 鳥取県心や性の健康問題対策協議会「体育保健課」

年	月	日	主 な 内 容
28	7	7	1 報告 (1)平成28年度「鳥取県における思春期保健対策関連事業体系」について (2)平成28年度「心や性の健康問題対策事業」について 2 協議 (1)心や性の健康教育の推進について
29	1	12	1 報告 (1)平成28・29年度「鳥取県における思春期保健対策関連事業体系」について (2)平成29年度 児童生徒健康問題対策事業について 2 協議 (1)心や性の健康教育の推進について

(25) 鳥取県子どもの体力向上支援委員会「体育保健課」

年	月	日	主 な 内 容
28	12	6	1 説明・報告 (1)鳥取県子どもの体力向上支援委員会趣旨説明等 (2)鳥取県内児童生徒の体力・運動能力の状況（平成28年度鳥取県体力・運動能力調査結果等） (3)鳥取県の体力・運動能力向上に係る取組 2 協議 (1)子どもの体力・運動能力の課題分析と課題解決方法について (2)体力・運動能力向上に係る具体的な取組について
29	2	21	1 説明 (1)これまでの委員会でのご意見に対する対応状況について (2)全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (3)今年度の取り組みについて (4)来年度の取り組みについて (5)体力づくり報告書「児童生徒の体力づくり」原稿について 2 協議 (1)子どもの体力・運動能力の課題分析と課題解決方法について (2)体力・運動能力向上に係る具体的な取組について

(26) 鳥取県武道指導推進委員会「体育保健課」

年	月	日	主 な 内 容
28	7	25	1 報告 (1)スポーツ庁委託事業の概要説明 (2)県実施要項についての確認 2 協議 (1)各連盟との連携について (2)授業協力者との連携について (3)事業実践の課題と研究の方向について（今年度の取組の方向性、生徒実施アンケート内容について） (4)その他
29	2	16	1 協議 (1)実施校より事業実施結果報告（施報告書をもとに（各学校から）） (2)平成28年度の成果と課題について（本事業の成果と課題） (3)平成28年度事業の周知方法等について 2 その他 (1)平成29年度事業実施について

(27) 鳥取県グローバルリーダー育成事業運営指導委員会「高等学校課」

年	月	日	主 な 内 容
28	7	9	1 教育課程研究開発計画について 2 課題研究授業見学と講評・提言
28	11	9	1 スーパーグローバルハイスクールの取組について 2 教育課程研究開発3年目の計画について

(28) 「鳥取県人権教育基本方針―第2次改訂―」編集委員会「人権教育課」

年	月	日	主 な 内 容
28	8	9	改訂に至る経緯、改訂のスケジュール、改訂の方針、現行の記述（第1章～第4章）の見直し検討、その他
28	9	13	「第5章 各人権問題にかかわる教育の推進指針」への意見及び対応方針、その他
28	10	27	「鳥取県人権教育基本方針―第2次改訂―」改訂素案、その他

## V 参考資料

### (1) 教育行政記録

年	月	日	記 事	担 当 課
28	4	1	・ エキスパート教員認定制度8年次（新規認定者を含め107名）を認定	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
		2	・ 企画展「昭和の洋画を切り拓いた若き情熱 一九三〇年協会から独立へ」（～5/22）	博物館
		6	・ 特別支援教育担当者研修会	特別支援教育課
		11	・ 全県LD等専門員連絡会	特別支援教育課
			・ 小中学校人権教育主任研究協議会（～6月）	人権教育課
		12	・ 第1回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	教育総務課
			・ 第1回高校生マナーアップさわやか運動（～4/15 約5,000人参加）	高等学校課
			・ 第2回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会	博物館
		13	・ 県立図書館託児サービス「託児で来ぶらり」開始	図書館
		14	・ 第1回スクールカウンセラー連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
			・ 人権教育研究推進事業連絡協議会（鳥取）	人権教育課
		15	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（境港市）（琴浦町）	特別支援教育課
			・ 第1回「学校生活適応支援員」連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
		17	・ 第4回鳥取県いじめ問題調査委員会	いじめ・不登校総合対策センター
			・ 弥生の森講座「春の自然を味わおう」	文化財課
		18	・ 第3回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会	博物館
			・ 鳥取県体力・運動能力調査の実施（～7月） 報告8月23日	体育保健課
		19	・ 全国学力・学習状況調査の実施	小中学校課
			・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（若桜町）	特別支援教育課
			・ 外国語教育研究協議会	高等学校課
		20	・ 市町村人権教育・啓発行政担当者会	人権教育課
			・ 平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会第2回総会	体育保健課
		21	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（智頭町）	特別支援教育課
		21	・ 人権教育研究推進事業連絡協議会（米子）	人権教育課
		22	・ 高等学校・特別支援学校人権教育主任研究協議会	人権教育課
		25	・ 人権教育研究推進事業連絡協議会（南部町）	人権教育課
			・ 第6回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館
		26	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（日野町）	特別支援教育課
			・ 人権教育研究推進事業連絡協議会（久米中学校区）	人権教育課
			・ 日本遺産認定セレモニー	文化財課
			・ 平成27年度新規県指定文化財速報展（～5/22）	文化財課
		29	GWは、むきぼんだ日和！（～5/5）	文化財課

年	月	日	記 事	担 当 課
28	5	1	・ 県立図書館「熊本・大分応援アクション！」開始	図書館
		6	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（米子市）	特別支援教育課
		7	・ 平成27年度新規県指定文化財速報展講演会1	文化財課
		8	・ 第5回鳥取県いじめ問題調査委員会	いじめ・不登校総合対策センター
		9	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（八頭町） ・ 教務主任連絡協議会	特別支援教育課 高等学校課
		10	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（北栄町） ・ 平成28年度全国高等学校総合体育大会第4回鳥取県高校生活動推進委員会	特別支援教育課 体育保健課
		11	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（伯耆町） ・ 第1回県立高等学校入試改善研究専門委員会	特別支援教育課 高等学校課
		12	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（鳥取市）（南部町）	特別支援教育課
		13	・ 第1回コンプライアンス推進員研修会 ・ 鳥取県教育センターフォーラム2016 ・ キャリア教育指導者研修会 ・ 生徒指導担当教員研修会 ・ 平成28年度中学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第1回）	教育総務課 教育センター 高等学校課 高等学校課 高等学校課
		14	・ 平成27年度新規県指定文化財速報展講演会2 ・ むきばんだジュニアファンクラブ（第1回：結団式、遺跡見学、田植え、畑づくり）	文化財課 文化財課
		16	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（三朝町、大山町） ・ 平成28年度第1回鳥取県文化財保護審議会	特別支援教育課 文化財課
		17	・ エキスパート教員連絡協議会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
		19	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（湯梨浜町、日吉津村） ・ 高等学校特別支援教育研修会	特別支援教育課 高等学校課
		20	・ 就学支援及び就学手続き等に係る連絡協議会 ・ 進路指導研究協議会（就職の部）	特別支援教育課 高等学校課
		21	・ 平成27年度新規県指定文化財速報展講演会3	文化財課
		22	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（東部）（委託） ・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（中部）（委託） ・ 弥生のものづくり講座プロフェッショナル編「弥生の銅鏡を復元する」	社会教育課 社会教育課 文化財課
		23	・ 第1回スクールソーシャルワーカー連絡会議 ・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（西部）（委託） ・ 第4回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会	高等学校課 社会教育課 博物館

年	月	日	記 事	担 当 課
28	5	24	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（倉吉市、江府町） ・ 第1回相談窓口関係機関連絡会議	特別支援教育課 いじめ・不登校総合対策センター
		25	・ 第13回就職応援本部 ・ 第1回鳥取県人権教育アドバイザー会議	高等学校課 人権教育課
		26	・ 鳥取大学と鳥取県教育委員会との意見交換会（第13回） ・ 第1回市町村（学校組合）教育委員会指導主事等研究協議会	教育総務課 小中学校課
			・ 就職支援相談員研修会	高等学校課
		26	・ 第1回回和問題等雇用連絡協議会	高等学校課
		27	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（岩美町） ・ 経済4団体への新規高等学校卒業生求人要請訪問	特別支援教育課 高等学校課
			28	・ 鳥取県高等学校総合体育大会（～5月30日） とっとり弥生の王国青谷かみじち遺跡土曜講座第1回 ・ トークセッション「青谷上寺地遺跡、現る！～遺跡発見よもやま話～」
		29	・ 第6回鳥取県いじめ問題調査委員会	いじめ・不登校総合対策センター
		31	・ 第1回船上山少年自然の家運営委員会	社会教育課
		6	1	・ 地域と共に創るとっとり人権教育事業第1回人権教育プログラム作成委員会全体会
	3		・ 教員の多忙解消に係る市町村立学校対策WG会議 ・ 青谷上寺地遺跡古代米田植体験（青谷小学校5年生）	小中学校課 文化財課
			4	・ 青谷上寺地遺跡古代米田植体験（一般対象）
	6		・ 企画展「むきばんだ弥生の国邑写真コンクール受賞作品展」（～9/25）	文化財課
	7		・ 韓国江原道児童生徒交流団（小・中・高校生等46名派遣）（～6/12）	小中学校課 高等学校課
	9		・ 高等学校使用教科書採択事務取扱説明会 ・ 平成28年度 AL × ICT推進リーダー研修 第1回	高等学校課 高等学校課
			10	・ 第2回市町村（学校組合）教育委員会指導主事等研究協議会 ・ 教科書展示会（～7/7）県内5ヶ所
	11			・ 高校生海外留学・海外体験説明会（生徒保護者約30名） ・ むきばんだジュニアファンクラブ（第2回：弥生土器づくり）
			12	・ 県立図書館「読みメンバークinとっとり」開催 ・ 弥生のもづくり講座入門編「弥生土器づくり」
	13			・ 第1回鳥取県育英奨学生選考委員会
	14		・ 第1回教職員研修等実施協議会	教育センター
	18	・ 平成28年度第1回「因幡の麒麟獅子舞」調査専門部会	文化財課	
20	・ 第1回「21世紀型学力検討委員会」 ・ 第1回ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会（委託）	高等学校課 社会教育課		
	21	・ ファシリテータスキルアップ研修会	小中学校課	

年	月	日	記 事	担 当 課	
28	6	21	・「とっとり子育て親育ちプログラム」(第3期)ファシリテータ養成講座(第1回)	小中学校課	
			・第1回就職応援本部(高校部会)	高等学校課	
			・進路指導研究協議会(進学の部)	高等学校課	
			・第5回鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会	博物館	
		22		・新任生涯学習・社会教育担当者研修会	社会教育課
			23	・平成28年度第1回総合教育会議	教育総務課 (とっとり元気戦略課)
				・平成28年度中学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修(第2回)	高等学校課
		24		・第7回鳥取県いじめ問題調査委員会	いじめ・不登校総合対策センター
			25	・第1回とっとりイングリッシュクラブ	高等学校課
				・古代米グルメ・スイーツ講座	文化財課
			・弥生のものづくり講座プロフェッショナル編「土器を復元する！」1日目	文化財課	
		26		・弥生のものづくり講座プロフェッショナル編「土器を復元する！」2日目	文化財課
			27	・第7回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館
				・鳥取県学校における防災教育研修会(倉吉体育文化会館103人)	体育保健課
	28		・公立学校施設整備研修会(倉吉市上井公民館)	教育環境課	
			・放課後児童クラブ・放課後子供教室に係る安全管理研修会(東部地区)	小中学校課	
	30		・平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県決意表明式	体育保健課	
			・ハラスメント対策担当者研修会	教育総務課	
			・放課後児童クラブ・放課後子供教室に係る安全管理研修会(中部地区)	小中学校課	
			・境港市合同研究協議会	人権教育課	
	7	1	・小学校英語パワーアップ事業第1回連絡協議会	高等学校課	
			・県立図書館「わくわくドキドキ!夏休み図書館まつり」開催(～8月30日まで)	図書館	
		2	・土曜自主セミナー(やってみよう!情報モラルの授業)	教育センター	
			・電子メディアとの付き合い方フォーラム(委託)	社会教育課	
		5	・放課後児童クラブ・放課後子供教室に係る安全管理研修会(西部地区)	小中学校課	
			・小学校高学年における教科担任制の導入検証事業第1回連絡協議会	小中学校課	
			・特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会(東部地区)	特別支援教育課	
			・鳥取県性に関する指導普及研修会(ハワイアロハホール)	体育保健課	
		7	・平成28年度第1回とっとり県民カレッジ運営委員会	社会教育課	
		8	・管理監督者のためのメンタルヘルス研修会及び安全衛生管理者研修会	教育総務課	
・「とっとり子育て親育ちプログラム」(第3期)ファシリテータ養成講座(第2回東部)			小中学校課		
		・第1回スクールソーシャルワーカー連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター		
		・第1回いじめ・不登校対策本部会議	いじめ・不登校総合対策センター		
10		・とっとり夢プロジェクト選考会	高等学校課		

年	月	日	記 事	担 当 課
28	7	10	・ 弥生のもづくり講座プロフェッショナル編「鹿角製の釣り針づくりと魚釣り」	文化財課
		11	・ 第1回土曜授業等実施支援事業連絡協議会 ・ 第1回大山青年の家運営委員会 ・ 平成28年度第1回鳥取県文化財保護行政担当者会議	小中学校課 社会教育課 文化財課
		12	・ 特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会（西部地区）	特別支援教育課
		13	・ 平成28年度第1回鳥取県立図書館協議会の開催	図書館
		14	・ 第1回いじめ問題対策連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
		15	・ 「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム（鳥取会場） ・ （第1回学校支援ボランティア研修会（全県）を兼ねる） ・ 特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会（中部地区） ・ 県立図書館「闘病記文庫 病気と向き合う あなたと家族のために」リニューアル ・ 埋蔵文化財専門職員研修「遺跡調査検討課程」	小中学校課 小中学校課 特別支援教育課 図書館 文化財課
		17	・ 県立図書館「闘病記文庫」開設10周年記念講演会「患者の不安を和らげ、心を支える」開催	図書館
		18	・ グローバルリーダーズキャンパス開講式	高等学校課
		20	・ 第8回鳥取県いじめ問題調査委員会	いじめ・不登校総合対策センター
		21	・ 「とっとり子育て親育ちプログラム」（第3期）ファシリテータ養成講座（第2回西部）	小中学校課
		22	・ 県立図書館 本でひらこう世界へのとびら「世界のともだち」写真パネル展開催（～8月30日まで） ・ 鳥取県指定無形文化財・保持者認定記念展（～8/1）	図書館 文化財課
		23	・ 企画展「宇宙への挑戦 ～未知への扉をひらくとき～」（～8/28） ・ 鳥取県中学校総合体育大会（～7月24日） ・ とっとり弥生の王国青谷かみじち遺跡土曜講座第2回 ・ やよい最新レポート「小さな <sup>x</sup> 2穴から探る弥生時代の始まり」 ・ むきばんだジュニアファンクラブ（第3回：青谷上寺地遺跡見学、貝紫染め）	博物館 体育保健課 文化財課 文化財課
		25	・ 「とっとり子育て親育ちプログラム」（第3期）ファシリテータ養成講座（第3回東部） ・ hyper-QU研修会 いじめ問題の解消につながるhyper-QUの活用の仕方 ・ 韓国江原外国語教育院教員派遣（～8/5 小中学校教員4名）	小中学校課 高等学校課 高等学校課
		26	・ スクールカウンセラー研修会 東部会場 ・ 第22回鳥取県図書館大会開催	いじめ・不登校総合対策センター 図書館
		27	・ 小中学校における特別支援教育体制整備充実に係る研修会（日南町） ・ むきばんだ古代と自然探検隊	特別支援教育課 文化財課
		28	・ 平成28年度 AL × ICT推進リーダー研修 第2回 ・ 平成28年度全国高等学校総合体育大会（～8月20日）	高等学校課 体育保健課
		29	・ 弥生の森講座「夜の昆虫観察会」	文化財課



年	月	日	記 事	担 当 課
28	7	29	・ 来て!見て!!さわって!!!とっとり発掘速報展 (～7/31) ・ 教員のための博物館の日	文化財課 博物館
		30	・ 第1回スクールソーシャルワーカー育成研修 ・ 弥生の森講座「昆虫採集」 ・ 鳥取県指定無形文化財・保持者認定記念展講演会	いじめ・不登校総合対策センター 文化財課 文化財課
		31	・ 特別講座「青谷上寺地遺跡の動物たち」 ・ サマーイベント弥生体験フェスティバル ・ 特別講座「青谷上寺地遺跡の動物たち」	文化財課 文化財課 文化財課
	8	1	・ 市町村(学校組合)教育委員会委員研修会	教育総務課
		2	・ 教育課程研究集会(中学校)	小中学校課
		3	・ 小学校理科教育パワーアップ事業第1回連絡協議会	小中学校課
		4	・ 新規来日外国語指導助手辞令交付式	高等学校課
		5	・ 「とっとり子育て親育ちプログラム」(第3期)ファシリテータ養成講座(第3回西部) ・ 平成28年度中学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修(第3回)	小中学校課 高等学校課
		6	・ 鳥取県PTA協議会教育懇談会 ・ 埋蔵文化財センター 古代まつり ・ 弥生のものづくり講座プロフェッショナル編「土器の野焼き」1日目	小中学校課 文化財課 文化財課
		7	・ 弥生のものづくり講座プロフェッショナル編「土器の野焼き」2日目	文化財課
		8	・ 第9回鳥取県いじめ問題調査委員会 ・ 生徒の学習意欲を高める指導と評価についての研修	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課
		9	・ スクールカウンセラー研修会 中部会場 ・ 英語教育強化地域拠点事業第1回運営指導委員会 ・ 「鳥取県人権教育基本方針―第2次改訂―」第1回編集委員会	いじめ・不登校総合対策センター 高等学校課 人権教育課
		10	・ 教育課程研究集会(小学校) ・ 第10回鳥取県いじめ問題調査委員会	小中学校課 いじめ・不登校総合対策センター
		11	・ サイエンスレクチャー「宇宙学校・とっとり」 ・ 平成28年度第2回鳥取県文化財保護審議会	博物館 文化財課
		12	・ 県高等学校教育課程研究協議会	高等学校課
		16	・ とっとりイングリッシュクラブ英語キャンプ(8/16～18)	高等学校課
		17	・ 高校生英語プレゼンテーション研修(～8/18生徒14名参加) ・ 高等学校人権教育推進教員研究協議会	高等学校課 人権教育課
		18	・ 第61回中国地区学校保健研究協議大会(とりぎん文化会館)	体育保健課
		19	・ 鳥取県文化財庭園技術者講習会(実践コース第1回) ・ なりきり弥生人生活(第1パーティー、～8/20)	文化財課 文化財課
		20	・ なりきり弥生人生活(第2パーティー、～8/21)	文化財課
		21	・ 科学の甲子園ジュニア鳥取県大会	小中学校課
		22	・ 第1回教育支援センター連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター

年	月	日	記 事	担 当 課
28	8	23	・ 第1回県立学校第三者評価委員会	高等学校課 特別支援教育課
		24	・ 教育課程等研究協議会（幼稚園）	小中学校課
		25	・ 地域と共に創るとっとり人権教育事業第2回人権教育プログラム作成委員会全体会	人権教育課
		26	・ 幼保小連携推進モデル事業連絡協議会（第1回）	小中学校課
		27	・ むきばんだジュニアファンクラブ（第4回：石包丁づくり、作物の収穫）	文化財課
		28	・ 読書アドバイザー研修会	社会教育課
		29	・ 第2回「21世紀型学力検討委員会」	高等学校課
			・ 中国河北省博物院との交流協議（～9/2）	博物館
		30	・ 第2回スクールソーシャルワーカー連絡会議	高等学校課
			・ 第8回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館
	9	1	・ 鳥取県特別支援学校PTA連合会の要望を聞く会	特別支援教育課
			・ 「鳥取県高校生クイズ～学校図書館で調べて応募しよう～」の実施（9月～11月）	図書館
			・ 鳥取県文化財庭園技術者講習会（基礎コース第1回）	文化財課
			・ むきばんだとめぐる！冒険！だいせんブチキャンプ（1日目）	文化財課
			・ むきばんだとめぐる！冒険！だいせんブチキャンプ（2日目）	文化財課
			・ 第1回鳥取県スポーツ指導者研修会（夢みなとタワー）	体育保健課
			・ 第2回高校生マナーアップさわやか運動（～9/9 約5,000人参加）	高等学校課
			・ 平成28年度第2回とっとり県民カレッジ運営委員会	社会教育課
			・ 第2回スクールソーシャルワーカー育成研修	いじめ・不登校総合対策センター
			・ 県立図書館 がん治療と仕事の両立支援セミナー「働き続けるためにできること」開催	図書館
			・ 大山山麓日本遺産認定記念シンポジウム（大阪会場）	文化財課
			・ とっとり弥生の王国青谷かみじち遺跡土曜講座第3回 特別講演&トークセッション「山陰海岸ジオパークと青谷上寺地遺跡」	文化財課
			・ 高校生英語弁論大会（生徒10名参加）	高等学校課
			・ 「鳥取県人権教育基本方針―第2次改訂―」第2回編集委員会	人権教育課
			・ 教育支援センター「ハートフルスペース」第1回連絡会	いじめ・不登校総合対策センター
			・ 第2回ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会（委託）	社会教育課
			・ 放課後児童クラブ・放課後子供教室指導者等研修会	小中学校課
・ 鳥取県文化財庭園技術者講習会（実践コース第2回）	文化財課			
・ 研修協力校公開授業・研究協議	高等学校課			
・ むきばんだまつり	文化財課			
・ むきばんだジュニアファンクラブ（第5回：むきばんだまつり建国祭出演）	文化財課			
・ 平成28年度中学校英語指導法研修（第1回）	高等学校課			
・ 小学校英語パワーアップ事業第2回連絡協議会	高等学校課			
・ 第2回教職員研修等実施協議会	教育センター			

年	月	日	記 事	担 当 課
28	9	27	・平成28年度研修協力校支援研修（第1回）	高等学校課
		30	・全県社会教育関係者研修会	社会教育課
	10	1	・第9回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館
			・企画展「むきぼんだのあゆみ」（～H29.2/26）	文化財課
			・大山山麓日本遺産認定記念シンポジウム（東京会場）	文化財課
		2	・企画展「日本におけるキュビスムーピカソ・インパクト」（～11/13）	博物館
			・第11回バリアフリー映画上映会「もういちど」開催	図書館
		3	・弥生の森講座「むきぼんだ写生教室」	文化財課
			・学力向上対策関係者会議	小中学校課
		4	・鳥取県「地域未来塾」研修会	小中学校課
			・ビジネス講演会「図書館を活用した企業支援の可能性～会社も社員も地域も幸せになる方法～」開催	図書館
		5	・第1回ふるさと未来創造工房（陶芸）	文化財課
	・倉吉市合同研究協議会		社会教育課	
	6	・第2回「学校生活適応支援員」連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター	
		・平成28年度中学校英語指導法研修（第2回）	高等学校課	
	7	・米子市合同研究協議会	社会教育課	
		・新規高等学校等卒業予定者就職問題連絡会議・就職受験状況検討会議（地区別）中部11/7、西部11/8、東部11/10	高等学校課	
	8	・むきぼんだジュニアファンクラブ（第6回：弥生の鉄器づくり）	文化財課	
		・とっとり考古学フォーラム 「文字が語る鳥取の古代世界～青谷横木遺跡の木簡を中心に」	文化財課	
	9	・学校体育充実事業（武道指導推進事業）授業実施（～12月18日）	体育保健課	
	11	・ユニセフキャラバンキャンペーン	高等学校課	
		・美術館の整備検討に関する意識調査（～11/7 調査時期）	博物館	
	13	・特別支援学校技能検定（清掃部門）	特別支援教育課	
		・とっとり弥生の王国調査整備活用委員会	文化財課	
	14	・特別支援学校技能検定（喫茶サービス部門）	特別支援教育課	
		・第1回キャリア教育推進会議	高等学校課	
	15	・レクチャーコンサート「弥生の琴」がつなぐ弦のひびき	文化財課	
		・企画展「大荒神展」（～11/6）	博物館	
17	・江原道教育庁との教員交流（10名訪日）（～10/21）	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課		
	・学びの文化祭（米子高校）	教育センター		
18	・鳥取県社会教育振興大会	社会教育課		
19	・青谷上寺地遺跡古代米稻刈体験（青谷小学校5年生）	文化財課		
20	・第2回スクールカウンセラー連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター		
21	・鳥取県家庭教育推進協力企業協定証授与式	小中学校課		
	・平成28年度全国高等学校総合体育大会第5回鳥取県高校生活動推進委員会	体育保健課		

年	月	日	記 事	担 当 課
28	10	22	・ 青谷上寺地遺跡古代米稻刈体験（一般対象）	文化財課
		23	・ ロシアアルセーニエフ沿海地方国立博物館との交流協議（～10/27）	博物館
		24	・ 鳥取県文化財庭園技術者講習会（基礎コース第2回、～25日）	文化財課
			・ 弥生の王国考現学講座（八頭高等学校）（～10/25）	文化財課
		27	・ 第2回いじめ・不登校対策本部会議	いじめ・不登校総合対策センター
			・ 「鳥取県人権教育基本方針－第2次改訂－」第3回編集委員会	人権教育課
		28	・ 県立高等学校入学者選抜実施要項説明会（東部10/28、中部11/11、西部11/1）	高等学校課
			・ 平成28年度英語教育推進フォーラム	高等学校課
			・ 平成28年度 AL × ICT推進リーダー研修 第3回	高等学校課
		29	・ 堅穴住居コンサート2016～時代を越えた夕暮れのしらべ～	文化財課
	11	1	・ 第2回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	教育総務課
			・ 県立図書館 特別展示「立体動物～本から生まれた彫刻と世界のフクロウ～」開催（～11月29日まで）	図書館
			・ 鳥取環境大学と鳥取県教育委員会との意見交換会（第4回）	教育総務課
		2	・ 鳥取環境大学と鳥取県教育委員会との意見交換会（第4回）	教育総務課
		3	・ 第3回スクールソーシャルワーカー育成研修	いじめ・不登校総合対策センター
		4	・ 平成28年度第2回総合教育会議	教育総務課 （とっとり元気戦略課）
			・ 第2回スクールソーシャルワーカー連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
			・ 第10回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館
		5	・ 科学の甲子園鳥取県大会（生徒65人参加）	高等学校課
6		・ 県立図書館「空気の力を感じてみよう！～絵本と工作教室～」開催	図書館	
7	・ 第2回いじめ問題対策連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター		
8	・ 第2回コンプライアンス推進員研修会	教育総務課		
	・ 平成28年度中学校英語指導法研修（第3回）	高等学校課		
	・ 第2回ふるさと未来創造工房（餅）	文化財課		
9	・ 「Library of the Year 2016ライブラリアンシップ賞」受賞	図書館		
	・ 第18回図書館総合展における地方創生レファレンス大賞「公益財団法人図書館振興財団賞」受賞	図書館		
10	・ 市町村（学校組合）教育委員会対象学力向上推進に係る説明会	小中学校課		
12	・ むきばんだジュニアファンクラブ（第7回：弥生の木さじづくり）	文化財課		
	・ とっとり弥生の王国青谷かみじち遺跡土曜講座第4回 平成28年度の発掘調査成果「第17次調査の最新速報」	文化財課		
	・ 国史跡青谷上寺地遺跡現地説明会	文化財課		
15	・ 学校対象学力向上推進に係る説明会（西部）	小中学校課		
	・ 第2回鳥取県育英奨学生選考委員会	人権教育課		
16	・ 平成28年度 高大接続システム改革に係る講演会	高等学校課		
	・ 第3回ふるさと未来創造工房（陶芸）	文化財課		
19	・ とっとり未来教師セミナー①	教育センター		
	・ 第2回とっとりイングリッシュクラブ	高等学校課		

年	月	日	記 事	担 当 課
28	11	20	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（東部）（委託）	社会教育課
		21	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（西部）（委託）	社会教育課
		22	・ 鳥取県文化財庭園技術者講習会（実践コース第3回）	文化財課
			・ 市町村教育委員会への鳥取県教育委員会予算説明会	教育総務課
			・ 鳥取県文化財庭園技術者講習会（基礎コース第3回）	文化財課
		24	・ 平成30年度開催全国中学校体育大会鳥取県準備委員会	体育保健課
			・ 学校対象学力向上推進に係る説明会（東部）	小中学校課
		25	・ 日吉津村・伯耆町合同研究協議会	社会教育課
		26	・ サイエンスレクチャー「小林快次博士講演会」	博物館
		27	・ 弥生のものづくり講座入門編「機織り」	文化財課
		28	・ 県立学校主権者教育研修会	高等学校課 特別支援教育課
	29	・ 鳥取県教育研究大会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課	
	30	・ 第4回ふるさと未来創造工房（和紙）	文化財課	
	12	2	・ 学校対象学力向上推進に係る説明会（中部）	小中学校課
		3	・ 土曜自主セミナー（企業経営に学ぶ ビンチを乗り切る決断～細心大胆～）	教育センター
		4	・ 青谷小学校5年生親子会古代米料理教室	文化財課
			・ 第2回鳥取県スポーツ指導者研修会（コカ-Colaスポーツパーク県民体育館）	体育保健課
		5	・ 第2回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課
			・ 外国語指導助手指導力等向上研修（～12/6中高英語教員76名ALT67名参加）	高等学校課
		6	・ 第3回教職員研修等実施協議会	教育センター
			・ 平成28年度外国語指導助手の指導力等向上研修	高等学校課
			・ 鳥取県学校安全（生活安全・交通安全）研修会（ハワイアロハホール）	体育保健課
		8	・ 平成29年度県立琴の浦高等特別支援学校一般入学者選抜（～12/9）	特別支援教育課
		10	・ 平成28年度第2回「因幡の麒麟獅子舞」調査専門部会	文化財課
			・ むきばんだジュニアファンクラブ（第8回：雑炊づくり）	文化財課
		11	・ こども未来フォーラム	いじめ・不登校総合対策センター
			・ 弥生のものづくり講座入門編「カゴづくり」	文化財課
		12	・ 池田亀鑑生誕120年記念ミニ講座「源氏物語の魅力語る」開催	図書館
		14	・ 県・市町村社会教育主事及び社会教育担当職員研修会	社会教育課
		15	・ 手話普及支援員情報交換会（中部地区）	特別支援教育課
16		・ 英語教育強化地域拠点事業第2回運営指導委員会	高等学校課	
17		・ 第3回とっとりイングリッシュクラブ	高等学校課	
	・ 青谷横木遺跡「女子群像」板絵特別公開	文化財課		
19	・ 手話普及支援員情報交換会（西部地区）	特別支援教育課		
	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（西部）（委託）	社会教育課		
20	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（中部）（委託）	社会教育課		

年	月	日	記 事	担 当 課		
28	12	20	・ ケータイ・インターネット教育推進員研修会（東部）（委託）	社会教育課		
		21	・ 第2回就職応援本部（高校部会）	高等学校課		
		22	・ 第11回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館		
		26	・ 鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会	人権教育課		
		27	・ 手話普及支援員情報交換会（東部地区） ・ スクールカウンセラー研修会 中部会場	特別支援教育課 いじめ・不登校総合対策センター		
29	1	3	・ 韓国江原外国語教育院教員派遣（～1/17 高等学校教員2人）	高等学校課		
		6	・ 平成28年度小学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第1回） 大阪市立中央図書館・鳥取県立図書館協働企画展示 ・ 鳥取県中部地震復興支援『とっとりで待っていますキャンペーン』実施（～2月1日まで） ・ 美術館の建設場所に関する意識調査（～1/27 調査時期）	高等学校課 図書館 博物館		
		14	・ スクールカウンセラー研修会 中部会場	いじめ・不登校総合対策センター		
		16	・ スクールカウンセラー研修会 西部会場	いじめ・不登校総合対策センター		
		17	・ 平成28年度第3回総合教育会議	教育総務課 （とっとり元気戦略課）		
		18	・ 社会教育主事講習[B]（～2/23）	社会教育課		
		21	・ 平成28年度国際交流ライブラリー講演会「本でひらこう世界への扉」第1回「英語読書の楽しみ」開催 ・ 県立図書館 特別資料展「一漂泊の詩人が書き留めた日記ー伊良子清白をめぐる」開催（～2月27日まで） ・ むきばんだジュニアファンクラブ（第9回：修了式、餅つき） とっとり弥生の王国青谷かみじち遺跡土曜講座第5回 ・ トークセッション「海の村ー青谷上寺地遺跡、山の村ー妻木晩田遺跡」	図書館 図書館 文化財課 文化財課		
		22	・ 平成28年度国際交流ライブラリー講演会「本でひらこう世界への扉」第2回「ドラマが映し出す韓国社会ー女たちの過去・現在・未来ー」開催	図書館		
		23	・ 学びの文化祭（鳥取湖陵高校）	教育センター		
		26	・ 平成28年度小学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第2回）	高等学校課		
		27	・ 巡回展示「GOGO発見！体験！むきばんだ」inとっとり花回廊（～1/31）	文化財課		
		28	・ 高校生理数課題研究等発表会（生徒40人参加） ・ 第4回とっとりイングリッシュクラブ	高等学校課 高等学校課		
		30	・ 幼保小連携推進モデル事業連絡協議会（第2回） ・ 第14回就職応援本部	小中学校課 高等学校課		
		31	・ 特別支援学校運動・スポーツ推進協議会 ・ 第2回相談窓口関係機関連絡会議	特別支援教育課 いじめ・不登校総合対策センター		
		2	2	2	・ 退職予定者のためのライフプラン研修会及び相談会（中部会場）	教育総務課
				3	・ 退職予定者のためのライフプラン研修会及び相談会（西部会場） ・ 小中学校における特別支援学級の教育課程編成等に係る研修会（西部） ・ 専門高校活動成果発表大会（参加生徒約96人、内発表生徒58人）	教育総務課 特別支援教育課 高等学校課

年	月	日	記 事	担 当 課
29	2	3	・ 英語教育強化地域拠点事業第3回運営指導委員会	高等学校課
		4	・ とっとり未来教師セミナー②	教育センター
		5	・ 第3回鳥取県スポーツ指導者研修会（倉吉体育文化会館）	体育保健課
		6	・ 第2回学校支援ボランティア研修会（導入編）	小中学校課
			・ 第2回同和問題等雇用連絡協議会	高等学校課
		7	・ 退職予定者のためのライフプラン研修会及び相談会（東部会場）	教育総務課
			・ 小学校理科教育パワーアップ事業第2回連絡協議会	小中学校課
			・ 小中学校における特別支援学級の教育課程編成等に係る研修会（東部）	特別支援教育課
		10	・ 第4回教職員研修等実施協議会	教育センター
			・ 第2回大山青年の家運営委員会	社会教育課
			・ 平成28年度第2回鳥取県文化財保護行政担当者会議	文化財課
			・ 体育主任等連絡協議会（小学校・特別支援学校 新日本海新聞社中部ホール）	体育保健課
			・ 小中学校における特別支援学級の教育課程編成等に係る研修会（中部）	特別支援教育課
			・ 県立高等学校推薦入学者選抜	高等学校課
			・ 平成28年度小学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第3回）	高等学校課
			・ 鳥取県立図書館と岡山県立図書館の交換展示「こんなに素敵な“OTONARI”さん」開催（～3月8日まで）	図書館
			・ 第12回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館
			11	・ 県立図書館「レゴロボットで遊ぼう！～iPadのプログラミングで動かしてみよう～」開催
		14	・ 第2回学校支援ボランティア研修会（ステップアップ編）	小中学校課
			・ 県立図書館「追悼・谷ロジロー」開催（～3月8日まで）	図書館
		16	・ 第18回鳥取県教育審議会	教育総務課
			・ 小学校英語パワーアップ事業第3回連絡協議会	高等学校課
			・ 第13回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会	博物館
		17	・ 道徳教育パワーアップ研究協議会	小中学校課
			・ 巡回展示「GOGO発見！体験！むきばんだ」inイオンモール日吉津（～2/19）	文化財課
		18	・ 郷土文化講演会「流離と純化ー詩人 伊良子清白をめぐるー」開催	図書館
		20	・ ICT活用（音声教材等）による読み書きに困難に困難のある児童生徒への指導・支援に係る研修会	特別支援教育課
			・ 第3回いじめ問題対策連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
			・ 平成28年度第3回鳥取県文化財保護審議会	文化財課
21	・ 平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県実行委員会第3回総会（解散会）	体育保健課		
	・ 江原道教育庁小規模学校視察（8名受入）（～2/24）	教育総務課		
	・ 小学校高学年における教科担任制の導入検証事業第2回連絡協議会	小中学校課		
	・ 鳥取県家庭教育支援関係者研修会	小中学校課		
	・ 第2回キャリア教育推進会議	高等学校課		



年	月	日	記 事	担 当 課	
29	2	22	・ 第2回県立学校第三者評価委員会	高等学校課	
			・ アクティブ・ラーニング研究ワーキンググループ第1回会議	高等学校課	
			・ 平成28年度第2回鳥取県立図書館協議会の開催	図書館	
		23	・ 教育支援センター「ハートフルスペース」第2回連絡会	いじめ・不登校総合対策センター	
			・ 平成28年度研修協力校支援研修（第2回）	高等学校課	
			・ 平成28年度高等学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（第1回）	高等学校課	
		24	・ 鳥取・島根連携講座連絡協議会	教育センター	
			・ 県立病院内に「気持ちが和らぐ本のコーナー ほっとこーな」開設	図書館	
			・ 巡回展示「GOGO発見！体験！むきばんだ」in夢みなとタワー（～2/26）	文化財課	
		25	・ 古代米グルメ・スイーツ講座	文化財課	
			・ 企画展「シリーズ ミュージアムとの創造的対話01 Monument/Document 誰が記憶を所有するのか」（～3/20）	博物館	
		26	・ 平成28年度国際交流ライブラリー講演会「本でひらこう世界への扉」第3回「小泉八雲－開かれた精神の航跡を辿る－」開催	図書館	
		27	・ 鳥取県幼保小連携推進研修会	小中学校課	
			・ エキスパート教員選考委員会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課	
			・ とっとり弥生の王国調査整備活用委員会調査研究部会（青谷上寺地遺跡担当）	文化財課	
		28	・ 第2回教育支援センター連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター	
			・ 第2回船上山少年自然の家運営委員会	社会教育課	
			・ 埋蔵文化財専門職員研修「発掘技術・遺物調査検討課程」『遺跡出土のガラス製品の調査』	文化財課	
		3	1	・ 人権教育研究推進事業連絡協議会	人権教育課
				・ 県立特別支援学校CIO及び情報教育担当者会	特別支援教育課
			2	・ 「まちづくりに活かす！図書館活用セミナー」開催	図書館
				・ 第2回土曜授業等実施支援事業連絡協議会	小中学校課
			3	・ 全県LD等専門員連絡会	特別支援教育課
				・ エキスパート教員育成事業報告会	高等学校課
				・ 土曜自主セミナー、とっとり未来教師セミナー③（絆を深める学級経営～新学期のよりよい学級づくり・人間関係づくり～）	教育センター
			4	・ 世界で学ぶ！高校生海外体験推進事業（～3/11 香港、シンガポール 生徒14人参加、含む理数課題研究等優秀者2名）	高等学校課
		・ 第11回弥生の国邑写真コンクール表彰式		文化財課	
5	・ 企画展「むきばんだde弥生体験 この一年2016」（～5/27）	文化財課			
7	・ 平成29年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び一般入学者選抜	特別支援教育課			
	・ 県立高等学校一般入学者選抜（～3/8）	高等学校課			
8	・ 「図書館員とめぐる図書館見学ツアー（手話通訳付き）」開催	図書館			

年	月	日	記 事	担 当 課
29	3	9	・ とっとり弥生の王国調査整備活用委員会調査研究部会（妻木晩田遺跡担当）	文化財課
		12	・ 英語弁論大会優秀者海外派遣事業（～3/20 NZクライストチャーチ生徒2人参加） ・ 第12回バリアフリー映画上映会「くちびるに歌を」開催 ・ 郷土出身文学者シリーズ「鳥取ゆかりの女性文学者」刊行	高等学校課 図書館 図書館
		17	・ 第2回鳥取県家庭教育推進協力企業協定証授与式 ・ 巡回展示「GOGO発見！体験！むきばんだ」inパープルタウン（～3/20）	小中学校課 文化財課
		18	・ 第1回とっとり弥生の王国シンポジウム「倭人の食卓－青谷上寺地遺跡と鳥取の食文化－」	文化財課
		22	・ 就職問題検討会議	高等学校課
		23	・ 平成29年度鳥取県立鳥取盲学校高等部保健医療科及び専攻科理療科再募集入学者選抜 ・ 県立高等学校再募集入学者選抜	特別支援教育課 高等学校課
		24	・ 巡回展示「GOGO発見！体験！むきばんだ」inショッピングセンターアプト（～3/26）	文化財課
		28	・ エキスパート教員認定式	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
		29	・ とっとり弥生の王国調査整備活用委員会整備活用部会	文化財課

## (2) 教育委員会等の開催概要

### ①教育委員会 (年12回開催)

<b>4月27日</b>	議案(2件) 報告事項(13件)	「1. 鳥取県就学支援委員会委員の任命について」 「2. 鳥取県文化財保護審議会専門委員の任命について」 「鳥取県教育委員会事務局及び県立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領について」外12件
<b>5月17日</b>	議案(6件) 報告事項(8件)	「1. 平成28年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について」 「2. 平成28年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について」 「3. 県立学校における使用教科書の選定方針等について」 「4. 平成29年度鳥取県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜方針について」 「5. 平成29年度鳥取県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜方針について」 「6. 平成29年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について」 「平成29年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について」外7件
<b>6月23日</b>	議案(2件) 報告事項(5件)	「1. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「2. 鳥取県教育審議会委員及び鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について」 「退職手当支給制限処分取消請求訴訟の提起について」外4件
<b>7月13日</b>	議案(2件) 報告事項(9件)	「1. 平成27年度教育行政の点検及び評価について」 「2. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「「みんなが子育てに携わるための鳥取県教職員プラン」に係る平成27年度点検結果について」外8件
<b>8月10日</b>	議案(4件) 報告事項(12件)	「1. 鳥取県立図書館協議会委員の任命について」 「2. 鳥取県立学校管理規則の一部改正について」 「3. 平成29年度鳥取県立高等学校募集生徒数について」 「4. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「平成28年度第1回鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアム幹事会の概要について」外11件
<b>9月6日</b>	議案(2件) 報告事項(9件)	「1. 鳥取県教育審議会委員の任命について」 「2. 文化財の県指定について」 「平成29年度鳥取県立特別支援学校募集要項及び鳥取県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜実施要項について」外8件
<b>10月19日</b>	議案(6件) 報告事項(12件)	「1. 委員長の選出について」 「2. 委員長職務代行者の指定について」 「3. 市町村(学校組合)立学校長人事について」 「4. 教育委員会事務局人事(課長級以上)について」 「5. 鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について」 「6. 平成28年度鳥取県教育委員会表彰について」 「平成29年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について」外11件
<b>11月21日</b>	議案(1件) 報告事項(8件)	「1. 平成28年度末公立学校教職員人事異動方針等について」 「平成28年度第2回いじめ問題対策連絡協議会の概要について」外7件
<b>12月26日</b>	議案(2件) 報告事項(10件)	「1. 鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について」 「2. 平成30年度県立高等学校の学級減について」 「現業職員の給与に関する規則の一部改正について」外9件
<b>1月18日</b>	議案(2件) 報告事項(1件)	「1. 委員長職務代行者の指定について」 「2. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「美術館の建設場所に関する県民意識調査について」
<b>2月15日</b>	議案(2件) 報告事項(6件)	「1. 欠番」 「2. 平成30年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準について」 「3. 指導改善研修を要する教員の認定の解除・継続、処遇等について」 「県立学校における平成29年度使用教科用図書の採択の変更について」外5件

<b>3月18日</b>	議案 (15件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「1. 教育委員会事務局局人事（課長級以上）について」</li> <li>「2. 市町村（学校組合）立学校長人事について」</li> <li>「3. 欠番」</li> <li>「4. 県立特別支援学校事務長等（課長相当職）人事について」</li> <li>「5. 県立高等学校長人事について」</li> <li>「6. 県立高等学校事務長等（課長相当職）人事について」</li> <li>「7. 鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について」</li> <li>「8. 平成29年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について」</li> <li>「9. 鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正について」</li> <li>「10. 平成29年4月の組織改正に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の新設について」</li> <li>「11. 鳥取県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正について」</li> <li>「12. 鳥取県教育職員の免許状の授与等に関する規則の一部改正について」</li> <li>「13. 鳥取県立学校管理規則の一部改正について」</li> <li>「14. 欠番」</li> <li>「15. 欠番」</li> <li>「16. 鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例に基づき個人番号を利用する事務を定める規則の一部改正について」</li> <li>「17. 平成29年度アクションプランについて」</li> <li>「18. 文化財の県指定について」</li> </ul>
	報告事項 (20件)	「教育委員会事務局局人事について」外19件

②臨時教育委員会(4件開催)

<b>11月8日</b>	議案 (1件)	「1. 鳥取県立美術館整備基本構想中間とりまとめについて」
	報告事項 (2件)	「平成28年度第2回いじめ・不登校対策本部会議の概要について」外1件
<b>2月21日</b>	議案 (1件)	「1. 鳥取県立美術館整備基本構想の最終とりまとめについて」
<b>2月27日</b>	議案 (1件)	「1. 鳥取県立美術館整備基本構想の最終とりまとめについて (継続審議)」
<b>3月3日</b>	議案 (1件)	「1. 鳥取県立美術館整備基本構想の最終とりまとめについて (継続審議)」

③委員研修会(年2回開催)

- ▽ 5月17日 「平成28年度鳥取県教育委員会事務局主要懸案事項」  
「発達障がい専門医との意見交換」
- ▽ 1月18日 「国の教育改革の動向と取組について」  
「青谷横木遺跡(女子群像の板絵)視察」

④委員協議会(年17回開催)

- ▽ 4月27日 「「平成27年度教育行政の点検及び評価」(案)について」外6件
- ▽ 5月17日 「総合教育会議について」外5件
- ▽ 6月23日 「総合教育会議について」外4件
- ▽ 7月13日 「平成30年度県立高等学校の学級減について」外4件
- ▽ 8月10日 「鳥取県教育審議会委員の任期満了に伴う改選候補者について」外9件
- ▽ 8月25日 「鳥取県教育審議会委員の任期満了に伴う改選候補者について」外3件
- ▽ 9月6日 「平成28年度鳥取県教育委員会表彰について」外6件
- ▽ 10月12日 「教育委員会事務局局人事(課長級以上)について」外2件
- ▽ 10月19日 「総合教育会議について」外4件
- ▽ 11月8日 「公立学校教職員の不祥事について」
- ▽ 11月21日 「平成27年度における県立特別支援学校の長期欠席者の状況等について」外3件
- ▽ 12月8日 「県立特別支援学校管理職人事について」外1件
- ▽ 12月26日 「総合教育会議について」外10件
- ▽ 1月18日 「平成30年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について」外3件
- ▽ 2月15日 「教育に関する大綱について」外9件
- ▽ 3月12日 「教育委員会事務局局人事(課長級以上)について」外7件
- ▽ 3月18日 「教育に関する大綱について」外6件

(3) 刊行物一覧

名 称	課・所名	発行時期	発行部数	頁 数
教育だより「とっとり夢ひろば」(82号～86号)	教育総務課	年5回	516,000	8
心とからだいきいきキャンペーン啓発クリアファイル	教育総務課	H28.6	5,500	-
リーフレット「保護者及び地域と学校とのより良い関係づくりのために」	教育総務課	H28.7	7,500	6
心とからだいきいきキャンペーン啓発下敷き	教育総務課	H28.9	6,000	-
改訂版コンプライアンス・ハンドブック	教育総務課	H28.9	3,700	78
教育業務改善ヘルプラインカード	教育総務課	H28.9	3,400	2
「ととりの教育」日本語・英語版	教育総務課	H28.11	300	8
「ととりの教育」日本語・韓国語版	教育総務課	H28.11	300	8
家庭教育啓発リーフレット「子どもと向き合うととりの家庭教育」	小中学校課	H28.4	10,000	4
とっとり子育て親育ちプログラム(幼児期版)	小中学校課	H28.7	100	70
鳥取県家庭教育推進協力企業制度啓発リーフレット	小中学校課	H28.10	300	4
みんなでつくろう!ととりの学び 一平成28年度全国学力・学習状況調査からー(小学校 児童・保護者用)	小中学校課	H28.12	32,310	2
みんなでつくろう!ととりの学び 一平成28年度全国学力・学習状況調査からー(中学校 生徒・保護者用)	小中学校課	H28.12	16,640	2
みんなでつくろう!ととりの学び 一平成28年度全国学力・学習状況調査からー(学校用)	小中学校課	H28.12	7,730	6
小学生スタートブック	小中学校課	H28.12	7,000	8
とりっこドリル理科(活用編)小4～小6 CD-ROM	小中学校課	H29.3	154	132
とりっこドリル理科(活用編)小4～小6 問題集	小中学校課	H29.3	154	132
とりっこドリル理科(活用編)中1～中3 CD-ROM	小中学校課	H29.3	82	132
とりっこドリル理科(活用編)中1～中3 問題集	小中学校課	H29.3	82	132
手話ハンドブック(入門編)増刷分	特別支援教育課	H28.7	5,700	72
手話ハンドブック(活用編)増刷分	特別支援教育課	H28.7	5,700	72
発達障がいハンドブック(教員版)	特別支援教育課	H28.11	2,500	48
相談窓口案内クリアファイル	いじめ・不登校総合対策センター	H28.10	68,000	-
教育相談リーフレット	いじめ・不登校総合対策センター	H29.3	4,500	4
平成29年度「高校ガイド」	高等学校課	H28.7	7,400	16
中学校進路指導資料「輝け!夢」(平成28年度版)	高等学校課	H28.10	7,100	128
高校生の選挙運動および政治的活動についてのチラシ	高等学校課	H28.6	16,800	-
高校生の選挙運動および政治的活動についてのポスター	高等学校課	H28.6	90	-
生涯学習とっとり(委託)	社会教育課	年6回	4,500	30
ケータイ・インターネット教育啓発リーフレット(委託)	社会教育課	H28.11	56,000	4
ケータイ・インターネット教育啓発チラシ(委託)	社会教育課	H28.11	18,000	2
船上山少年自然の家パンフレット	船上山少年自然の家	H29.3	1,000	6
大山青年の家パンフレット	大山青年の家	H29.3	1,000	6
大山青年の家パンフレット(小)	大山青年の家	H29.3	37,500	6
郷土出身文学者シリーズ『鳥取ゆかりの女性文学者』	図書館	H29.3	1,200	100
鳥取県人権教育基本方針ー第2次改訂ー	人権教育課	H29.3	1,179	80
学校生活ガイドブック(小・中学校編)日本語版・英語版	人権教育課	H29.3	HP公開	56
鳥取県立博物館ニュース㊂	博物館	H28.9	10,000	8
企画展「大荒神展」解説書	博物館	H28.10	200	48
鳥取県立博物館ニュース㊂	博物館	H29.3	10,000	8
鳥取県立博物館研究報告54号	博物館	H29.3	420	226
論文集「鳥取藩研究の最前線」	博物館	H29.3	350	500
さんいん史跡日和	文化財課	H28.9	10,000	8
とっとり文化財イベントガイド	文化財課	H28.9	30,000	48

名 称	課・所名	発行時期	発行部数	頁 数
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告書62 一般国道9号線（鳥取西道路）の改築に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 32 乙亥正大角遺跡	文化財課	H28.10	291	104
妻木院田遺跡発掘調査研究年報2016	文化財課	H29.3	450	46
史跡妻木院田遺跡仙谷墳丘墓群発掘調査報告書	文化財課	H29.3	450	172
鳥取県立むきばんだ史跡公園年報2015	文化財課	H29.3	300	54
弥生の港湾集落 青谷上寺地遺跡	文化財課	H29.3	1,000	34
とっとり弥生の王国シンポジウム「倭人の食卓」パンフレット	文化財課	H29.3	1,000	32
調査研究紀要8	文化財課	H29.3	450	86
山陰史跡ガイドブック第5巻（改訂版）	文化財課（島根県と共同）	H29.3	5,000	48
平成28年度全国高等学校総合体育大会大会報告書	体育保健課	H29.1	3,378	174
平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県大会報告書	体育保健課	H29.2	300	114
平成28年度学校体育充実事業武道指導推進事業実践事例報告集	体育保健課	H29.3	200	30
とっとり元気キッズ体力向上モデル事業リーフレット	体育保健課	H29.3	2,000	4
平成28年度児童生徒の体力づくり	体育保健課	H29.3	430	122

